

令和3年度

# 主要施策と当初予算案の概要

愛 川 町

# 1 歳入歳出予算総額

(単位:千円・%)

| 会 計 名                | 令和3年度                      |                               | 令和2年度                         |                  | 比 較                  |              |
|----------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|--------------|
|                      | 当初予算額                      | 構成比                           | 当初予算額                         | 構成比              | 増 減 額                | 増減率          |
| 一 般 会 計<br>(繰越明許費加算) | 13,155,000<br>(13,312,062) | 53.2<br>(53.5)                | 12,470,000<br>(12,582,219)    | 51.8<br>(52.1)   | 685,000<br>(729,843) | 5.5<br>(5.8) |
| 特 別 会 計              | 国民健康保険                     | 4,975,000<br>(20.1)<br>(20.0) | 5,038,000<br>(20.9)<br>(20.8) | △ 63,000         | △ 1.3                |              |
|                      | 後期高齢者医療                    | 507,000<br>2.0<br>(2.0)       | 493,000<br>2.1<br>(2.0)       | 14,000           | 2.8                  |              |
|                      | 介護保険                       | 3,156,000<br>12.8<br>(12.7)   | 3,084,000<br>12.8             | 72,000           | 2.3                  |              |
|                      | 小 計                        | 8,638,000<br>34.9<br>(34.7)   | 8,615,000<br>35.8<br>(35.6)   | 23,000           | 0.3                  |              |
| 企 業 会 計              | 公共下水道事業                    | 1,901,388<br>7.7<br>(7.6)     | 1,988,951<br>8.3<br>(8.2)     | △ 87,563         | △ 4.4                |              |
|                      | 水道事業                       | 1,035,000<br>4.2              | 983,000<br>4.1                | 52,000           | 5.3                  |              |
|                      | 小 計                        | 2,936,388<br>11.9<br>(11.8)   | 2,971,951<br>12.4<br>(12.3)   | △ 35,563         | △ 1.2                |              |
| 合 計<br>(繰越明許費加算)     | 24,729,388<br>(24,886,450) | 100.0<br>(100.0)              | 24,056,951<br>(24,169,170)    | 100.0<br>(100.0) | 672,437<br>(717,280) | 2.8<br>(3.0) |

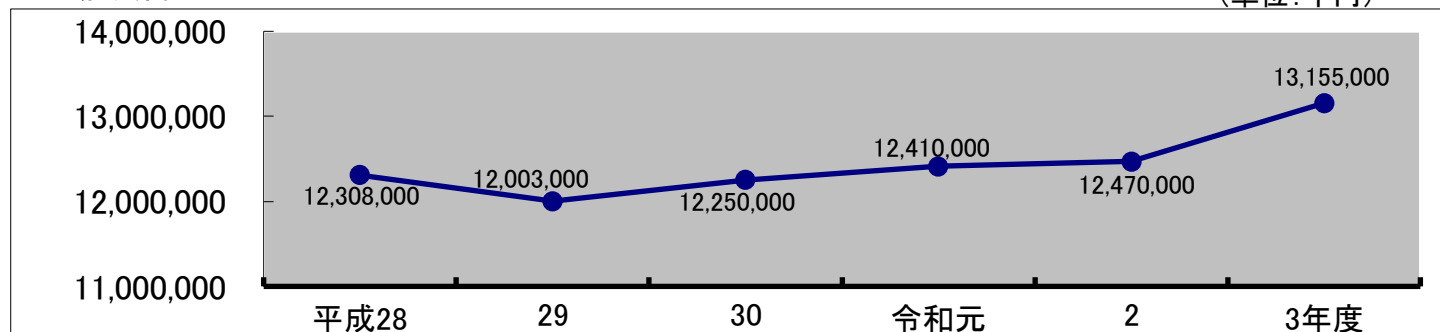
※( )内の数値は、令和3年度については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費26,359千円、並びに国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び一般財源を活用して実施する新型コロナウイルス感染症対策事業費130,703千円を加えた実質的な予算額(令和2年度2月補正予算及び3月補正予算で繰越明許費を設定)

令和2年度については、「GIGAスクール」の推進に係る小中学校への校内情報通信ネットワーク整備事業費112,219千円を加えた実質的な予算額(令和元年度3月補正予算で繰越明許費を設定)

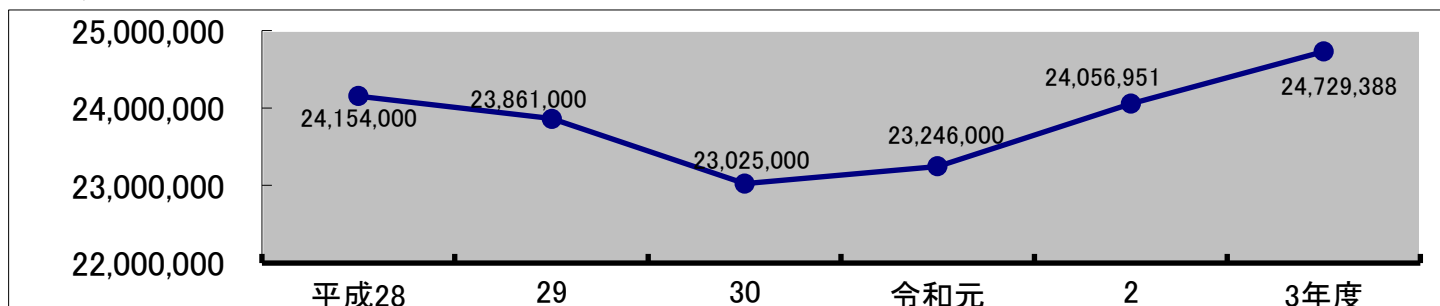
## 予 算 の 推 移

○一般会計

(単位:千円)



○予算総額



## 2 一般会計歳入歳出予算の内訳

### (1) 歳 入

(単位:千円・%)

| 款                        | 令和3年度      |       | 令和2年度      |       | 比 較       |           |
|--------------------------|------------|-------|------------|-------|-----------|-----------|
|                          | 当初予算額      | 構成比   | 当初予算額      | 構成比   | 増 減 額     | 増減率       |
| ① 町 税                    | 7,235,631  | 55.0  | 7,485,955  | 60.0  | △ 250,324 | △ 3.3     |
| 2 地 方 譲 与 税              | 112,000    | 0.9   | 122,000    | 1.0   | △ 10,000  | △ 8.2     |
| 3 利 子 割 交 付 金            | 2,500      | 0.0   | 2,500      | 0.0   | 0         | 0.0       |
| 4 配 当 割 交 付 金            | 25,000     | 0.2   | 25,000     | 0.2   | 0         | 0.0       |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金  | 16,000     | 0.1   | 20,000     | 0.2   | △ 4,000   | △ 20.0    |
| 6 法 人 事 業 税 交 付 金        | 91,000     | 0.7   | 58,000     | 0.5   | 33,000    | 56.9      |
| 7 地 方 消 費 税 交 付 金        | 977,000    | 7.4   | 879,000    | 7.0   | 98,000    | 11.1      |
| 8 ゴルフ場利用税交付金             | 39,000     | 0.3   | 40,000     | 0.3   | △ 1,000   | △ 2.5     |
| 9 環 境 性 能 割 交 付 金        | 24,000     | 0.2   | 24,000     | 0.2   | 0         | 0.0       |
| 10 地 方 特 例 交 付 金         | 46,000     | 0.4   | 44,000     | 0.3   | 2,000     | 4.5       |
| 11 地 方 交 付 税             | 30,010     | 0.2   | 10         | 0.0   | 30,000    | 300,000.0 |
| 12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 5,500      | 0.0   | 5,500      | 0.0   | 0         | 0.0       |
| ⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金        | 28,181     | 0.2   | 32,406     | 0.3   | △ 4,225   | △ 13.0    |
| ⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料        | 291,757    | 2.2   | 297,299    | 2.4   | △ 5,542   | △ 1.9     |
| 15 国 庫 支 出 金             | 1,695,566  | 12.9  | 1,243,718  | 10.0  | 451,848   | 36.3      |
| 16 県 支 出 金               | 1,017,137  | 7.7   | 918,376    | 7.4   | 98,761    | 10.8      |
| ⑰ 財 産 収 入                | 547        | 0.0   | 26,383     | 0.2   | △ 25,836  | △ 97.9    |
| ⑱ 寄 附 金                  | 17,175     | 0.2   | 13,397     | 0.1   | 3,778     | 28.2      |
| ⑲ 繰 入 金                  | 201,060    | 1.5   | 73,075     | 0.6   | 127,985   | 175.1     |
| ⑳ 繰 越 金                  | 250,000    | 1.9   | 250,000    | 2.0   | 0         | 0.0       |
| ㉑ 諸 収 入                  | 477,036    | 3.6   | 469,881    | 3.8   | 7,155     | 1.5       |
| 22 町 債                   | 572,900    | 4.4   | 439,500    | 3.5   | 133,400   | 30.4      |
| 歳 入 合 計                  | 13,155,000 | 100.0 | 12,470,000 | 100.0 | 685,000   | 5.5       |
| ○ 自 主 財 源                | 8,501,387  | 64.6  | 8,648,396  | 69.4  | △ 147,009 | △ 1.7     |
| 依 存 財 源                  | 4,653,613  | 35.4  | 3,821,604  | 30.6  | 832,009   | 21.8      |

## 町税の内訳

(単位:千円・%)

| 区分                    | 税目                    |                       | 令和3年度     |           | 令和2年度     |           | 比較        |          |       |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|
|                       |                       |                       | 当初予算額     | 構成比       | 当初予算額     | 構成比       | 増減額       | 増減率      |       |
| 現<br>年<br>課<br>税<br>分 | 町<br>民<br>税           | 個人                    | 1,917,520 | 26.5      | 1,965,122 | 26.3      | △ 47,602  | △ 2.4    |       |
|                       |                       | 法人                    | 337,738   | 4.7       | 551,857   | 7.4       | △ 214,119 | △ 38.8   |       |
|                       |                       | 小計                    | 2,255,258 | 31.2      | 2,516,979 | 33.7      | △ 261,721 | △ 10.4   |       |
|                       | 固<br>定<br>資<br>産<br>税 | 純<br>固<br>定<br>資<br>産 | 土地        | 1,334,187 | 18.4      | 1,363,256 | 18.2      | △ 29,069 | △ 2.1 |
|                       |                       |                       | 家屋        | 1,692,170 | 23.4      | 1,620,481 | 21.6      | 71,689   | 4.4   |
|                       |                       | 償却資産                  | 償却資産      | 766,404   | 10.6      | 820,310   | 11.0      | △ 53,906 | △ 6.6 |
|                       |                       |                       | 計         | 3,792,761 | 52.4      | 3,804,047 | 50.8      | △ 11,286 | △ 0.3 |
|                       | 課<br>税<br>分           | 交<br>付<br>金           | 交付金       | 203,275   | 2.8       | 209,862   | 2.8       | △ 6,587  | △ 3.1 |
|                       |                       |                       | 小計        | 3,996,036 | 55.2      | 4,013,909 | 53.6      | △ 17,873 | △ 0.4 |
|                       | 軽<br>自<br>動<br>車<br>税 | 環境性能割                 | 11,706    | 0.2       | 13,550    | 0.2       | △ 1,844   | △ 13.6   |       |
|                       |                       | 種別割                   | 125,572   | 1.7       | 121,475   | 1.6       | 4,097     | 3.4      |       |
|                       |                       | 小計                    | 137,278   | 1.9       | 135,025   | 1.8       | 2,253     | 1.7      |       |
|                       |                       | 町たばこ税                 | 340,979   | 4.7       | 313,878   | 4.2       | 27,101    | 8.6      |       |
|                       |                       | 都市計画税                 | 435,080   | 6.0       | 428,664   | 5.7       | 6,416     | 1.5      |       |
|                       |                       | 合計                    | 7,164,631 | 99.0      | 7,408,455 | 99.0      | △ 243,824 | △ 3.3    |       |
|                       | 滞<br>納<br>繰<br>越<br>分 | 町民税                   | 38,100    | 0.5       | 42,000    | 0.6       | △ 3,900   | △ 9.3    |       |
| 固定資産税                 |                       | 28,000                | 0.4       | 30,600    | 0.4       | △ 2,600   | △ 8.5     |          |       |
| 軽自動車税                 |                       | 1,500                 | 0.0       | 1,500     | 0.0       | 0         | 0.0       |          |       |
| 都市計画税                 |                       | 3,400                 | 0.1       | 3,400     | 0.0       | 0         | 0.0       |          |       |
| 合計                    |                       | 71,000                | 1.0       | 77,500    | 1.0       | △ 6,500   | △ 8.4     |          |       |
| 総計                    |                       | 7,235,631             | 100.0     | 7,485,955 | 100.0     | △ 250,324 | △ 3.3     |          |       |

## (2)歳 出(目的別)

(単位:千円・%)

| 款             | 令和3年度      |       | 令和2年度      |       | 比 較       |        |
|---------------|------------|-------|------------|-------|-----------|--------|
|               | 当初予算額      | 構成比   | 当初予算額      | 構成比   | 増 減 額     | 増減率    |
| 1 議 会 費       | 173,328    | 1.3   | 173,826    | 1.4   | △ 498     | △ 0.3  |
| 2 総 務 費       | 1,393,030  | 10.6  | 1,538,955  | 12.3  | △ 145,925 | △ 9.5  |
| 3 民 生 費       | 5,168,107  | 39.3  | 4,772,608  | 38.3  | 395,499   | 8.3    |
| 4 衛 生 費       | 1,613,383  | 12.3  | 1,320,232  | 10.6  | 293,151   | 22.2   |
| 5 農 林 水 産 業 費 | 194,383    | 1.5   | 217,286    | 1.7   | △ 22,903  | △ 10.5 |
| 6 商 工 費       | 319,587    | 2.4   | 330,083    | 2.7   | △ 10,496  | △ 3.2  |
| 7 土 木 費       | 1,341,150  | 10.2  | 1,247,544  | 10.0  | 93,606    | 7.5    |
| 8 消 防 費       | 666,987    | 5.1   | 679,149    | 5.4   | △ 12,162  | △ 1.8  |
| 9 教 育 費       | 1,385,755  | 10.5  | 1,335,631  | 10.7  | 50,124    | 3.8    |
| 10 災 害 復 旧 費  | 2,498      | 0.0   | 1,077      | 0.0   | 1,421     | 131.9  |
| 11 公 債 費      | 736,792    | 5.6   | 683,609    | 5.5   | 53,183    | 7.8    |
| 12 諸 支 出 金    | 100,000    | 0.7   | 110,000    | 0.9   | △ 10,000  | △ 9.1  |
| 13 予 備 費      | 60,000     | 0.5   | 60,000     | 0.5   | 0         | 0.0    |
| 歳 出 合 計       | 13,155,000 | 100.0 | 12,470,000 | 100.0 | 685,000   | 5.5    |

## (3)歳 出(性質別)

(単位:千円・%)

| 区 分                   |            | 令和3年度     |            | 令和2年度     |          | 比 較      |           |        |
|-----------------------|------------|-----------|------------|-----------|----------|----------|-----------|--------|
|                       |            | 当初予算額     | 構成比        | 当初予算額     | 構成比      | 増 減 額    | 増減率       |        |
| 消<br>費<br>的<br>経<br>費 | 人 件 費      | 3,543,721 | 26.9       | 3,526,753 | 28.3     | 16,968   | 0.5       |        |
|                       | 物 件 費      | 2,305,219 | 17.5       | 2,046,409 | 16.4     | 258,810  | 12.6      |        |
|                       | 維 持 補 修 費  | 75,751    | 0.6        | 93,765    | 0.8      | △ 18,014 | △ 19.2    |        |
|                       | 扶 助 費      | 2,640,501 | 20.1       | 2,514,829 | 20.1     | 125,672  | 5.0       |        |
|                       | 補 助 費 等    | 1,400,616 | 10.7       | 1,429,504 | 11.5     | △ 28,888 | △ 2.0     |        |
|                       | 小 計        | 9,965,808 | 75.8       | 9,611,260 | 77.1     | 354,548  | 3.7       |        |
| 投<br>資<br>的<br>経<br>費 | 普通建設事業費    | 845,600   | 6.4        | 677,868   | 5.4      | 167,732  | 24.7      |        |
|                       | 内 訳        | 補助事業費     | 542,841    | 4.1       | 210,596  | 1.7      | 332,245   | 157.8  |
|                       |            | 単独事業費     | 302,759    | 2.3       | 467,272  | 3.7      | △ 164,513 | △ 35.2 |
|                       | 災害復旧事業費    | 2,498     | 0.0        | 1,077     | 0.0      | 1,421    | 131.9     |        |
|                       | 小 計        | 848,098   | 6.4        | 678,945   | 5.4      | 169,153  | 24.9      |        |
| 公 債 費                 | 736,792    | 5.6       | 683,609    | 5.5       | 53,183   | 7.8      |           |        |
| 積 立 金                 | 16,800     | 0.1       | 38,936     | 0.3       | △ 22,136 | △ 56.9   |           |        |
| 投資及び出資金               | 148,708    | 1.1       | 66,697     | 0.5       | 82,011   | 123.0    |           |        |
| 貸 付 金                 | 314,000    | 2.4       | 324,000    | 2.6       | △ 10,000 | △ 3.1    |           |        |
| 繰 出 金                 | 1,064,794  | 8.1       | 1,006,553  | 8.1       | 58,241   | 5.8      |           |        |
| 予 備 費                 | 60,000     | 0.5       | 60,000     | 0.5       | 0        | 0.0      |           |        |
| 歳 出 合 計               | 13,155,000 | 100.0     | 12,470,000 | 100.0     | 685,000  | 5.5      |           |        |
| 義 務 的 経 費             | 6,921,014  | 52.6      | 6,725,191  | 53.9      | 195,823  | 2.9      |           |        |

(注) 1 「補助事業費」とは、直接又は間接に国庫からの補助を受けて施行する事業費をいい、県単独の補助を受けて行う事業費は含まない。

2 「義務的経費」とは、人件費、扶助費及び公債費の計をいう。

### 3 主要施策

#### ◎新型コロナウイルス感染症対策事業



##### (1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

290,352 千円(健康推進課)

《令和3年2月補正予算及び令和3年度当初予算》

全町民を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種を、迅速かつ円滑に実施できるように、必要な接種体制の整備を図るもの

また、高齢者など交通弱者対策として、送迎バスを運行することにより、ワクチン接種の促進に努めるもの

- 〈接種会場〉 集団：文化会館  
個別：愛川北部病院  
〈接種費用〉 無料



##### (2) 地域経済振興商品券「あいかわ景気盛リアゲ券」(第2弾)の配布

124,176 千円(商工観光課)

《令和3年3月補正予算》

地域経済の活性化を図るため、町内の店舗で利用できる商品券を全町民に配布するもの

- 〈商品券概要〉 ・1人あたり1冊 3,000円(500円券×6枚)  
・大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚  
〈利用期間〉 令和3年6月～12月(予定)



##### (3) ひとり暮らし高齢者支援商品券「じいじ ばあばの元気券」の配布

650 千円(高齢介護課)

《令和3年3月補正予算》

コロナ禍においても不安を緩和し、日常生活を元気に過ごしていただけるよう、民生委員の協力をいただきながら、見守りを兼ね、ひとり暮らし高齢者世帯登録者に元気券を配布するもの

- 〈商品券概要〉 ・1人あたり1冊 1,000円(200円券×5枚)  
・個店専用券5枚  
〈利用期間〉 令和3年6月～12月(予定)



##### (4) ひとり親家庭支援事業

717 千円(子育て支援課)

《令和3年3月補正予算》

ひとり親家庭に愛川ブランド認定品と交換できる「ひとり親家庭応援券」を配布し、コロナ禍における経済的負担の軽減を図るもの

- 〈応援券概要〉 1世帯あたり 2,000円相当  
愛川ブランド認定品の卵、肉、米からいずれか1品を選択  
〈引換期間〉 令和3年6月～12月(予定)

**(5) 地域公共交通支援事業**

3,660 千円（企画政策課）

《令和3年3月補正予算》

外出自粛要請の影響などにより、バス利用者が減少している中、公共交通の維持に努めている地域公共交通事業者に対し、消毒や飛沫防止措置などに要する経費の一部として交付金を支給するもの

- 〈支給対象〉 ・町内を運行する路線バス事業者  
 ・町内に事業所を置くタクシー事業者
- 〈支給内容〉 ・バス1台あたり 30,000円  
 ・タクシー1台あたり 10,000円

**(6) リモート授業環境整備支援事業**

1,500 千円（企画政策課）

《令和3年3月補正予算》

新型コロナウイルス感染症拡大により、大学や高等専門学校等において、オンライン授業の導入が進む中、パソコン等ネットワーク通信機器の購入が必要となっている家庭の負担を軽減するため、リモート授業の環境整備に係る経費を補助するもの

- 〈補助対象〉 ・令和3年4月1日以降に入学する本町在住の大学生、高等専門学校生等  
 ・世帯年収が500万円未満の世帯
- 〈補助内容〉 購入代金の1/2（上限30,000円）

**◎子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進****《1 児童福祉》****(1) 私立幼稚園等及び利用者への支援**

218,888 千円（子育て支援課）

- 私立幼稚園事務費補助金
  - 私立幼稚園の事務負担に係る補助制度
  - 〈対象施設〉 町内の私立幼稚園 3園
  - 〈助成内容〉 園児1人につき1,500円を補助
- 私立幼稚園園児健康管理費補助金
  - 町内の私立幼稚園4園に対し、健康診断事業に要する費用として園児1人につき500円を補助するもの
- 私立幼稚園特別支援児補助事業
  - 県の特別支援補助金の交付対象とならない児童のうち、個別支援が必要と思われる児童が通園する町内の私立幼稚園に対して補助を行うもの
  - 〈補助額〉 月10,000円 ⇨ 月15,000円
- 幼稚園型一時預かり事業費補助金
  - 教育標準時間の前後又は夏休み等長期休業日に児童を預かる場合に補助金を交付するもの
  - 〈補助対象〉 認定こども園及び給付対象幼稚園
  - 〈補助額〉 児童1人あたり日額 400円～800円



- 子育てのための施設等利用給付費負担金（私学助成園）  
 幼児教育・保育の無償化に伴い創設された給付制度  
 〈給付対象〉 私立幼稚園  
 〈給付額〉 月 25,700 円（給付限度額）
- 子育てのための施設等利用給付費負担金（預かり保育、認可外等）  
 幼児教育・保育の無償化に伴い創設された給付制度  
 〈対象者〉 幼稚園預かり保育、認可外保育施設等を利用している児童  
 〈給付額〉 ・預かり保育 月 11,300 円（給付限度額）  
               ・認可外保育施設  
                   3 歳～5 歳 月 37,000 円（給付限度額）  
                   0 歳～2 歳（住民税非課税世帯）月 42,000 円（給付限度額）
- 実費徴収に係る補足給付補助金  
 新制度に移行していない幼稚園の利用者に対し、各施設で給食費として実費徴収している費用のうち、「副食費」分を助成するもの  
 〈対象者〉 年収 360 万円未満相当世帯の子ども及び第 3 子以降の子ども  
 〈補助額〉 副食費 月 4,500 円（補助限度額）
- 新** ●幼稚園教諭転入奨励助成金  
 〈対象者〉 町内に転入し、幼稚園教諭として町内の私立幼稚園又は認定こども園に就労した者  
 〈助成内容〉 上限 10 万円（一律 5 万円に引越しに係る経費上限 5 万円を加算）
- 新** ●幼稚園教諭復職等奨励助成金  
 〈対象者〉 町内在住で、幼稚園教諭として町内の私立幼稚園若しくは認定こども園に復職した者、又は町内在住で、幼稚園教諭としての就労経験がなく、新たに幼稚園教諭として町内の私立幼稚園若しくは認定こども園に就労した者  
 〈助成内容〉 一律 10 万円
- 新** ●幼保連携型認定こども園施設整備事業費補助金  
 令和 4 年 4 月 1 日から幼保連携型認定こども園へ移行予定の私立幼稚園に対し、施設整備に係る補助金を交付し、保育機能の充実と待機児童の解消を図るもの

## (2) 子育て・赤ちゃん応援事業

12,538 千円（子育て支援課）

- 子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業  
 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、満 2 歳までの子どもを対象に町内のドラッグストアで使用できる助成券を交付するもの  
 〈助成額〉 1 人あたり 2 年間 36,000 円（1,500 円助成券×24 枚）  
 〈対象商品〉 粉ミルク、紙おむつ、おしりふき用ウェットティッシュ等育児用品  
 〈協力店舗〉 町内ドラッグストア（6 店舗）
- 出産祝い金支給事業  
 お子さんを出産された世帯に対し出産祝い金 3 万円を支給するもの
- 出産祝い品支給事業  
 お子さんを出産された世帯に対し愛ちゃん米（5 kg）を贈呈するもの

**(3) 新婚生活支援事業**

2,400 千円(子育て支援課)

- 〈対象者〉 ・新たに婚姻し町内に居住する世帯で、世帯所得が 400 万円未満の世帯  
・夫婦ともに 39 歳以下
- 〈対象費用〉 新居の購入費、新居の家賃、新居への引越費用
- 〈補助額〉 30 万円(限度額)

**(4) 認定こども園及び小規模保育施設等への給付事業**

317,040 千円(子育て支援課)

## ●施設型給付事業

- 〈対象施設〉 認定こども園及び給付対象幼稚園
- ・愛川幼稚園 148 名分
  - ・町外 11 施設 66 名分

## ●地域型保育給付事業

- 〈対象施設〉 小規模保育施設(少人数を対象とした家庭的な保育を実施する施設)
- ・町内 3 施設 53 名分
  - ・町外 3 施設 7 名分

**(5) 保育士確保支援事業**

600 千円(子育て支援課)

待機児童の解消に必要な町内民間保育施設の人材確保を図るもの

## ●保育士転入奨励助成金

- 〈対象者〉 町内に転入し、保育士として町内の民間保育施設(認定こども園、小規模保育施設など)に就労した者
- 〈助成内容〉 上限 20 万円(一律 15 万円に引越しに係る経費上限 5 万円を加算)

## ●保育士復職等奨励助成金

- 〈対象者〉 町内在住で、保育士として町内の民間保育施設に復職した者、又は町内在住で、保育士としての就労経験がなく、新たに保育士として町内の民間保育施設に就労した者
- 〈助成内容〉 一律 20 万円

**(6) すこやか親子健康診査等事業**

1,229 千円(健康推進課)

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援として、健康保険が適用されない産婦健康診査と新生児聴覚検査に係る経費の一部を助成するとともに、産後不安の解消や産後うつ等の早期発見を図るための産後ケアとして、「赤ちゃんパパとママの教室」及び「産後ママのためのリラックス教室」を開催するもの

## ●産婦健康診査

- 〈対象診査〉 産後 2 週間後及び 1 ヶ月後診査
- 〈助成額〉 6,000 円(3,000 円×2 回)

## ●新生児聴覚検査(いずれか 1 回)

- 〈助成額〉 ・自動 ABR(自動聴性脳幹反応)検査 3,000 円  
・OAE(スクリーニング用耳音響放射)検査 2,200 円

●赤ちゃんとパパとママの教室

〈内 容〉 健康相談などの産後ケア（年 12 回）

〈会 場〉 健康プラザ

●産後ママのためのリラックス教室

〈内 容〉 ストレッチやリラクゼーションなどの産後ケア（年 4 回）

〈会 場〉 健康プラザ

**(7) 小児医療費助成事業**

116,550 千円（子育て支援課）

中学校 3 年生までの入院・通院医療費の自己負担分を全額助成するもの（所得制限なし）

**(8) ひとり親家庭等医療費助成事業**

29,208 千円（子育て支援課）

医療費の自己負担分を全額助成するもの（所得制限あり）

〈対 象 者〉 母子・父子家庭等の親と子（18 歳まで）

**(9) 子育て支援センター等の運営**

1,263 千円（子育て支援課）

●子育て支援センター 健康プラザ 3 階

・子育てサロン 毎週月～金曜日

・土曜サロン 毎月 2 回（第 2・第 4 土曜日）

・土曜講座の開催（奇数月の第 4 土曜日、年 6 回）

●移動子育てサロン 半原公民館（毎月第 1・第 3 木曜日）

中津公民館（毎月第 1・第 3 火曜日）

●かえでっこのつどい 町立 6 保育園（毎週水曜日）

●一時保育事業

〈対 象 者〉 1 歳児から就学前まで

〈場所・時間〉 中津保育園、田代保育園（午前 8 時 30 分～午後 6 時）

〈利 用 条 件〉 ・断続的な勤務（週 3 日以内）

・入院、通院、育児疲れ解消、冠婚葬祭等（月 12 日以内）

〈保 育 料〉 1 時間 100 円～300 円（給食・おやつ代別途）

**(10) 放課後児童クラブ事業**

3,399 千円（生涯学習課）

保護者の就労や疾病等により家庭での育成が困難な児童を対象に、町内全小学校（6 校）に開設するもの

〈対 象 者〉 小学校 1 年生から 6 年生まで

〈定 員〉 半原・田代・高峰・中津第二児童クラブ 35 人以内

中津・菅原児童クラブ 40 人以内

〈利用時間〉

【平日】 授業終了時から午後 6 時 30 分まで

【土曜・長期休業日】 早朝利用時間 午前 8 時から午前 8 時 30 分まで

通常利用時間 午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

〈育 成 料〉 月額 4,000 円（早朝利用 1 回につき 100 円）

**(11) かわせみ広場事業**

1,254 千円（生涯学習課）

放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うもので、放課後児童クラブの待機児童解消をはじめ、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、小学校を活用したかわせみ広場を拡大し、これまで実施していた「中津小学校かわせみ広場」に加え、新たに中津第二小学校及び菅原小学校においても実施するもの

## ●かわせみ広場事業

〈対象者〉 小学校 1 年生から 6 年生まで

〈実施日・時間〉 原則として月曜日から金曜日の午後 3 時から午後 5 時まで  
(11 月から 1 月までは午後 4 時 30 分まで)

〈実施施設〉 児童館等 11 施設

## ●小学校かわせみ広場

〈対象者〉 実施小学校に在籍する 1 年生から 6 年生まで（事前登録制）

〈実施日・時間〉 原則として週 1 日の午後 3 時から午後 5 時まで  
(11 月から 1 月までは午後 4 時 30 分まで)

〈実施施設〉 中津小学校

**新** 中津第二小学校・菅原小学校**《 2 障がい者福祉》****(1) 介護職等人材確保支援事業**

600 千円（福祉支援課）

町内障がい福祉サービス事業所等における介護職等（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士）の人材確保を支援するもの

## ●介護職等転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に就労した者

〈助成内容〉 上限 20 万円（一律 15 万円に引越しに係る経費上限 5 万円を加算）

## ●介護職等復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に復職した者、又は町内在住で、介護職等としての就労経験がなく、新たに介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に就労した者

〈助成内容〉 一律 20 万円

## ●介護職等奨学金返済助成金

〈対象者〉 介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に就労してから 3 年未満の町内在住者

〈助成内容〉 奨学金返済額の 1/2（上限 20 万円/年、最長 3 年間で最大 60 万円）

**(2) 障害者医療費助成事業**

119,005 千円（福祉支援課）

- 〈対象者〉 1～3級の身体障がい者、IQ50以下の知的障がい者、  
1級の精神障がい者（通院分及び入院分）  
※65歳以上新規障がい認定者は適用除外
- 〈助成額〉 医療費の自己負担を全額助成  
※所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）

**(3) 成年後見制度利用支援事業**

1,581 千円（福祉支援課）

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力の十分でない人の権利を擁護する成年後見制度の利用しやすい環境の整備を図るもの

〈事業内容〉

**●成年後見人報酬等支援助成金**

町長による後見等開始の審判の申立て及びその申立てに要する費用や、家庭裁判所が後見人等を選任した後における後見人等に対する報酬の全部又は一部を助成するもの

**●成年後見制度法人後見支援事業研修会**

障がい者等の権利擁護の推進及び市民後見人を育成するための研修会を開催するもの

**(4) 在宅障害者福祉手当支給事業**

40,158 千円（福祉支援課）

〈支給額及び対象者〉

**●重度 1人あたり年額 35,000円**

- ・1～2級の身体障がい者又はIQ35以下の知的障がい者
- ・IQ36～50で3級の身体障がい者
- ・1級の精神障がい者

**●中度 1人あたり年額 20,000円**

- ・3～4級の身体障がい者又はIQ36～50の知的障がい者
- ・IQ51～70で5級の身体障がい者
- ・2級の精神障がい者

**●軽度 1人あたり年額 7,000円**

- ・5～6級の身体障がい者又はIQ51～70の知的障がい者
- ・3級の精神障がい者

**(5) 障害者自立支援事業**

1,135,451 千円（福祉支援課）

身体・知的・精神の3障がい及び難病を対象にした障がい福祉サービスの提供に係る給付を行うもの

〈事業内容〉 自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付費、地域生活支援事業、補装具費の給付

#### (6) 在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業

5,852 千円（福祉支援課）

- 〈対象者〉 1～2 級の身体障がい者、IQ35 以下の知的障がい者  
1 級の精神障がい者  
※所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）
- 〈助成額〉 年額 18,000 円（自動車税減免者は 9,000 円）

#### (7) 心身障害児者歯科診療所運営事業

2,623 千円（福祉支援課）

- 「厚木市障がい者歯科診療所」を県央 6 市町村で共同運営するもの
- 〈診療時間〉 火曜日の午後、木曜日の午前・午後

### 《3 高齢者福祉》

#### 新 (1) コミュニケーションロボットによる新たな見守り事業の推進

839 千円（高齢介護課）

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域住民や離れて暮らす家族との面会機会減少により生じる、ひとり暮らし高齢者の孤立や心身機能低下解消のため、コミュニケーションロボット「パペロ アイ」を活用した見守りを試験的に導入し、住み慣れた地域で安心して生活できる新しい見守り方法について検証を進めるもの

#### 新 (2) 孫心（まごころ）ふれあい事業

（高齢介護課・教育総務課・生涯学習課）

世代間の交流を目的に、町内老人会が学校の環境整備などに携わり、児童と給食を共にしながらふれあえる場を設け、地域のつながりを深めるもの

#### 新 (3) ねんりんピックかながわ 2022 プレイベント 128 千円（高齢介護課）

令和 4 年度に神奈川県で開催される第 34 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）において、本町では「将棋」の開催となったことから、実行委員会を組織するとともに、機運を高めるためプレイベントとして将棋教室を開催するもの

#### (4) 認知症サポーター養成

38 千円（高齢介護課）

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「共生」を目指し、住民や企業に加え、引き続き、愛川高校生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組むもの

新 また、第一生命保険（株）との包括連携協定に基づき、社員の皆さんに認知症サポーター養成講座を受講いただき、認知症に対する正しい知識と理解を深めていただくことで、多方面から見守りの重要性を普及していくもの

**(5) 介護人材確保支援事業**

760 千円（高齢介護課）

町内介護施設等（介護サービス事業所など）における介護職等（社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員）の人材確保や人材育成を支援するもの

## ●介護職等転入奨励助成金

- 〈対象者〉 町内に転入し、介護職等として町内の介護施設等に就労した者  
〈助成内容〉 上限 20 万円（一律 15 万円に引越しに係る経費上限 5 万円を加算）

## ●介護職等復職等奨励助成金

- 〈対象者〉 町内在住で、介護職等として町内の介護施設等に復職した者、又は町内在住で、介護職等としての就労経験がなく、新たに介護職等として町内の介護施設等に就労した者  
〈助成内容〉 一律 20 万円

## ●介護職等奨学金返済助成金

- 〈対象者〉 介護職等として町内の介護施設等に就労してから 3 年未満の町内在住者  
〈助成内容〉 奨学金返済額の 1/2（上限 20 万円/年、最長 3 年間で最大 60 万円）

## ●介護職員等研修支援助成金

- 〈対象者〉 介護保険法に基づく町内指定事業所  
〈助成内容〉 介護職員等のキャリアアップを図るため、外部から講師を招いて行う事業所内研修又は外部への研修に派遣する経費の一部を助成（補助率 1/2、上限 4 万円）

## ●介護職員初任者研修受講支援助成金

- 〈対象者〉 介護保険法に基づく町内指定事業所  
〈助成内容〉 介護職員初任者研修の受講に係る経費の一部を助成（上限 2 万円）

**(6) ひとり暮らし高齢者等みまもりでんわサービス助成事業**

216 千円（高齢介護課）

日本郵便（株）が提供する「みまもりでんわサービス」を町内全域で実施するもの

- 〈対象者〉 ひとり暮らし登録のある高齢者  
〈助成額〉 月額 500 円

**(7) はいかい高齢者見守り支援事業**

73 千円（高齢介護課）

QRコードが印刷されたラベルシールをはいかい高齢者の衣服や持ち物に貼っていただくことで、早期発見・早期保護に努めるもの（発見者がQRコードを読み取るだけで、24 時間 365 日、自動的に家族等に直接かつ迅速に連絡が取れる Web システムを利用）

- 〈対象者〉 はいかい SOS ネットワーク登録者

**(8) 高齢者の生活支援事業**

220 千円（高齢介護課）

高齢者の外出機会の創出支援や火気の取り扱いに不安を感じる高齢者へ支援を行うもの

## ●電動アシスト三輪自転車購入費助成

〈対象者〉 70歳以上の方で自転車を購入してから6ヶ月以内の方

〈助成額〉 購入費の1/4（上限25,000円）

## ●家庭用電磁調理器購入費助成

〈対象者〉 町内在住の65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯のうち、町民税非課税世帯に属する方

〈対象機器〉 ①家庭用電磁調理器 ②電磁調理器対応調理器具

〈助成額〉 上限5,000円 ※①②をセットで購入の場合は上限10,000円

**(9) 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業及び高齢者タクシー券助成事業**

9,288 千円（高齢介護課）

神奈川中央交通（株）が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費の一部を助成するもので、80歳以上の方については、タクシー助成券との選択制とするもの

〈対象者〉 70歳以上

〈助成内容〉 1年券購入費の2分1（5,400円）を助成

80歳以上はタクシー券（5,400円/年）との選択制

**(10) シルバー人材センター運営費補助金**

7,000 千円（高齢介護課）

健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の拡大を促進するため、「愛川町シルバー人材センター」の運営支援を図るもの

**(11) 地域密着型サービス等助成事業費補助金**

88,846 千円（高齢介護課）

第8期介護保険事業計画期間中に春日台センター跡地に整備される小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症グループホーム施設に対する整備工事及び開設準備に係る経費について、県の補助事業として町を通じて交付を行い、地域密着型サービス等の拡充に努めるもの

**(12) 介護予防事業の拡充・地域包括ケアシステムの構築（介護保険特別会計）**

97,781 千円（高齢介護課）

令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画の着実な実施に向け、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減に向けた取り組みを推進し、保険者機能の強化に努めていくもの

〈主な介護予防事業等〉

- ・愛川・ささえあいポイント事業の実施
- ・高齢者サロン支援 運動指導、ボランティア研修
- ・運動機能向上事業 運動指導、プールを利用した転倒予防教室、『いきいき100歳体操』の指導、同サポーター養成講座



- ・認知症予防教室 『コグニサイズ』、  
『音楽体操教室（ボイストレーニング）』、  
『しゃきしゃき 100 歳体操』の指導
- ・口腔機能向上事業 『かみかみ 100 歳体操』の指導
- ・行政提案型協働事業 提案団体の運営する運動教室の場を活用し、認知症予防  
リハビリ活動支援事業を実施

- 新**・認知症予防カフェの新設 認知症の方・その家族・地域住民など誰もが気軽に  
交流できる認知症予防カフェの立ち上げを支援

〈地域包括ケアシステムの構築〉

- 生活支援体制整備事業
  - ・「生活支援コーディネーター」の育成
  - ・「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」の運営
- 在宅医療・介護連携推進事業
  - ・「町在宅医療・介護連携推進協議会」の運営
  - ・厚木市、清川村との共同により厚木医師会に設置している「在宅医療相談室」  
において在宅医療等に関する相談を実施
  - ・厚木市、清川村と共同し、「医療介護多職種研修会」を実施
- 認知症施策推進事業
  - ・認知症の初期集中支援チームによる早期診断・早期対応及び地域支援推進員  
による相談対応
  - ・認知症地域支援推進員の育成
  - ・多職種協働によるケアマネジメント、地域支援ネットワークの構築
- 新**・第一生命保険（株）との包括連携協定に基づいた終活支援セミナーの開催

## 《 4 地域福祉》

### (1) 地域福祉計画の策定

598 千円(福祉支援課)

現行の第 3 次愛川町地域福祉計画が令和 3 年度に満了することから、令和 2、3 年  
度で次期計画を策定するもの

- 〈計画期間〉 令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）
- 〈業務内容〉 計画案の作成、パブリック・コメント手続きなど

### (2) 地域自殺対策強化事業

158 千円（福祉支援課）

心の健康講座の開催や支援人材の育成、相談支援などに取り組むとともに、自身の  
「こころ」の状態を診断できるアプリ「こころの体温計」を活用し、セルフチェックの  
習慣化を普及啓発するもの

### (3) 「社会福祉大会」・「人権啓発のつどい」の開催

1,437 千円（福祉支援課・住民課）

- 社会福祉大会
  - 〈開催予定〉 令和 3 年 10 月 30 日（土） 〈会 場〉 文化会館
- 人権啓発のつどい
  - 〈開催予定〉 令和 3 年 12 月 4 日（土） 〈会 場〉 文化会館

**(4) 農福連携フロンティアモデルの調査研究****(福祉支援課)**

農産物の6次産業化や食品ロス削減、障がい者が生きがいを持てる雇用の確保など、SDGsにもつながる取組みとして、町立の障害者就労継続支援事業所「ありんこ作業所」と農業者が手を携え、余剰野菜などを活用した加工品を開発、製造、販売する「農福連携フロンティアモデル」の事業化に向けた調査・研究を行うもの

**《5 健康対策》****(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業****290,352 千円(健康推進課)**

《令和3年2月補正予算及び令和3年度当初予算》 【再掲】

全町民を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種を、迅速かつ円滑に実施できるよう、必要な接種体制の確保を図るもの

また、高齢者など交通弱者対策として、送迎バスを運行することにより、ワクチン接種の促進に努めるもの

- 〈接種会場〉 集団：文化会館  
 個別：愛川北部病院  
 〈接種費用〉 無料

**(2) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業****(健康推進課)**

新型コロナウイルス感染症に感染し、不安を抱えている在宅療養者に対し、買い物、ゴミ出しなど日常生活に必要な支援や専用電話による困りごと相談を行うもの

- 〈支援内容〉 ・食料品、生活必需品の調達  
 ・ごみ出し  
 ・電話による相談

**(3) 健康プラン策定事業****(健康推進課)**

第3期健康プランの計画期間が令和4年度に満了することから、令和3年度から令和4年度までの継続事業で第4期健康プランを策定するもの

〈策定スケジュール〉

- ・令和3年度 ニーズ調査、分析  
 ・令和4年度 計画案の作成、パブリック・コメントの実施など

**(4) 予防接種事業****108,727 千円(健康推進課)**

## ●乳幼児等予防接種事業

B型肝炎や水痘、小児用肺炎球菌ワクチンの接種など、対象年齢に応じた各種予防接種を全額公費負担で実施するもの

## ●小児インフルエンザ予防接種事業

- 〈対象者〉 生後6ヶ月から小学校6年生までの乳幼児・児童  
 〈接種回数〉 2回  
 〈助成額〉 1回につき1,000円

●高齢者肺炎球菌予防接種事業

- 〈対象者〉 ・ 65 歳以上 100 歳までの 5 歳刻みの年齢の方  
・ 60 歳～64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がいの有する方  
※町の助成を受けて接種したことがある方を除く

〈自己負担〉 4,000 円※町民税非課税世帯に属する方、生活保護受給者は免除

●高齢者インフルエンザ予防接種事業

- 〈対象者〉 ・ 65 歳以上の方  
・ 60 歳～64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がいの有する方

〈自己負担〉 1,500 円（後期高齢者となる 75 歳の方は無料）

●風しんワクチン接種事業

- 〈対象者〉 ・ 妊娠を希望する 20 歳以上の女性、妊婦の配偶者  
・ 昭和 33 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性  
※定期接種対象者を除く

〈助成額〉 ・ 麻しん風しん混合ワクチン 6,000 円  
・ 風しん単抗原ワクチン 4,000 円

●風しん定期予防接種事業

今まで公的な予防接種機会のなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で行うもの

●再接種費用助成金

骨髄移植等の医療行為により、過去に受けた定期予防接種により獲得した効果を失った方を対象に、再接種費用を助成するもの

〈助成額〉 各種予防接種の再接種費用

**(5) がん検診推進事業**

45,223 千円（健康推進課）

- 胃・肺・大腸がん 40 歳以上  
※胃がん検診において、高齢や体質等によりバリウム検診を受けることができない方が増加傾向にあることから、医療機関で胃内視鏡検査を実施した方を対象に検査費用の一部を助成（助成額 1 万円）
- 乳がん（女性のみ） 30 歳以上  
※無料クーポン対象年齢 40 歳の女性
- 子宮頸がん（女性のみ） 20 歳以上  
※無料クーポン対象年齢 20 歳～35 歳の女性
- 前立腺がん（男性のみ） 50 歳以上

**(6) 看護職等人材確保支援事業**

645 千円（健康推進課）

町内医療機関における看護職等（保健師、看護師、助産師、准看護師、歯科衛生士）の人材確保を支援するもの

●看護職等転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、看護職等として町内の医療機関に就労した者

〈助成内容〉 上限 20 万円（一律 15 万円に引越しに係る経費上限 5 万円を加算）

●看護職等復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、看護職等として町内の医療機関に復職した者、又は、町内在住で看護職等としての就労経験がなく、新たに看護職等として町内の医療機関に就労した者

〈助成内容〉 一律 20 万円

●看護職等奨学金返済助成金

〈対象者〉 看護職等として町内の医療機関に就労してから 3 年未満の町内在住者

〈助成内容〉 奨学金返済額の 1/2 (上限 20 万円/年、最長 3 年間で最大 60 万円)

**(7) 骨髄移植ドナー支援事業**

210 千円 (健康推進課)

骨髄等の提供者 (ドナー) となった町民及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付することにより、骨髄移植等の環境整備を図るもの

〈助成額〉 ・ドナー 1 日あたり 20,000 円 (7 日を限度)  
・ドナーの勤務先 1 日あたり 10,000 円 (7 日を限度)

**(8) 地域健康づくり事業 (楽らくクラブ支援事業)** 1,375 千円 (健康推進課)

健康相談の実施や運動専門家による実技指導などに加え、食に関するセルフチェックや講話、試食、個別相談などを行い、地域の健康づくり活動を支援するもの

〈対象地域〉 町内 13 地区

〈支援内容〉 ・あいかわりフレッシュ健康体操、ラジオ体操、いきいき 100 歳体操等の実技指導  
・健康相談・講話など  
・体育学士等の運動専門家による講義及び実技指導  
・管理栄養士による食に関するバランスチェック、講話、試食、個別相談など

**(9) 健康ポイント制度**

548 千円 (健康推進課)

各種がん検診の受診、健康・食育に関する講座・教室のほか町主催の健康イベント等への参加、個人目標への取り組みなどによりポイントを付与し、抽選で特典と交換できるもの

〈対象者〉 20 歳以上の町民

〈実施期間〉 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日

〈参加賞〉 あいちゃんグッズ

〈特典〉 愛川ブランド認定品、町内飲食店で利用できる食事券、あいちゃん商店会で使用できる商品券

・ 50 ポイントコース 1,000 円相当  
・ 100 ポイントコース 3,000 円相当  
・ 200 ポイントコース 5,000 円相当

**(10) 未病改善・健康ウォーキング教室の開催**

152 千円（健康推進課）

健康運動指導士による正しいウォーキング方法について指導を行い、健康づくり散策コースを歩く教室を開催することで、健康増進を図るもの

〈散策コース〉 田代散策コース、**新** 高峰散策コース

〈実施回数〉 各コース1回（20名程度）

**(11) 大学との包括連携協定による健康増進事業**

（健康推進課）

神奈川工科大学との包括連携協定に基づき、自らの健康データを見える化する健康測定器「健幸 a i ちゃん」を活用し、市民の健康維持・増進を図るもの

**(12) 成人歯科健診事業**

8,171 千円（健康推進課）

〈内 容〉

- ・40歳以上の方を対象に実施
- ・40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の方を対象に、CPI（歯周ポケット・歯肉の状況）検査やRDテスト（虫歯菌活動性検査）、ペリオスクリーンテスト（歯肉炎・歯周炎検査）を実施

**(13) 口腔がん個別検診事業**

5,355 千円（健康推進課）

40歳以上の方を対象に医療機関での個別検診を実施するもの

**(14) 妊産婦等への助成事業**

13,530 千円（健康推進課）

- 妊婦健康診査  
〈助成内容〉 医療機関における健診14回分（助産所での妊婦健康診査も対象）
- 産婦健康診査【再掲】  
〈助成内容〉 産後2週間後及び1ヶ月後診査（助成額6,000円：3,000円×2回）
- 特定不妊治療費助成事業  
〈助成内容〉 1回の治療につき10万円を限度
- 不育症治療費助成事業  
〈助成内容〉 不育症治療（保険外診療）に要した費用の1/2以内とし、年間の限度額30万円まで複数回申請が可能

**(15) 後期高齢者人間ドック事業**

1,940 千円（国保年金課）

後期高齢者医療制度の全加入者を対象に、選択により、後期高齢者健康診査に替えて人間ドックを受診した場合、受診費用の一部（上限20,000円）を助成するもの

**(16) 人間ドック助成事業（国民健康保険特別会計）**

3,040 千円（国保年金課）

国民健康保険加入者のうち、35歳～70歳の5歳刻みの方が人間ドックを受診した場合、受診費用の一部（上限20,000円）を助成し、健康意識の高揚と生活習慣病等疾病の早期発見に努めるもの

**(17) 特定健康診査（国民健康保険特別会計）**

53,267 千円（国保年金課）

国保データベースシステムを活用し、ターゲットを絞った効率的な受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率向上を図るとともに、生活習慣病リスクの高い方を抽出し、保健師等による個別指導を実施するもの

## ◎人づくりのための教育施策の推進

### 《1 学校教育》

**(1) 親子方式による温かい中学校給食の提供**

198,351 千円（教育総務課）

小学校の給食調理室を活用した親子方式による学校給食を実施することにより、成長期である中学生に、栄養バランスの取れた安全で安心な温かい学校給食を提供するもの

●親子方式による温かい中学校給食

- ・給食調理業務委託料
- ・小学校給食室改修等リース料
- ・親子給食配送業務委託料
- ・給食配膳補助業務委託料



●親と子の温かい中学校給食会の開催

生徒の保護者に実際に給食を体験していただく「親と子の温かい中学校給食会」を開催し、親子給食への理解の促進を図るもの



●地元農家等による食育に関する講話の実施

町内産新鮮卵の生産者などによる食育に関する講話を実施し、農業者の思いや、食に関する理解を深めるもの



●町内産有機野菜活用の検討

町内産有機野菜の安定的な活用について、生産者と協議を進めるもの



**(2) G I G Aスクールの推進**

30,940 千円（教育総務課）

国で推進する「GIGA スクール構想」に基づき、令和 3 年 3 月に全小中学校に配置の 1 人 1 台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを導入し、より一層 ICT 技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するもの

さらに、授業を円滑に進めるための支援員派遣やヘルプデスクの設置、研修会を行い、指導面においても万全の体制を整えるもの

〈内 容〉

- ・GIGA スクール端末用支援ソフト賃借料
- ・GIGA スクール支援員派遣等委託
- ・GIGA スクール用端末賃借料

**(3) 音声翻訳機の増設**

99 千円（指導室）

日本語を話すことができない外国につながるの児童生徒及びその保護者の相談・指導を迅速かつ適切に行うことができるよう、カメラ撮影によるテキスト翻訳も可能な対話型音声翻訳機を増設するもの

**(4) 通級指導教室の増設**

108 千円（指導室）

個別の指導が必要な通常学級に在籍する児童に対して、個に応じた適切な指導を行うことができるよう、平成30年度に開設した中津小学校に加え、**新** 半原小学校に増設するもの

**(5) 高等学校等への就学に対する助成**

12,126 千円（教育総務課）

- 通学に対する助成（高等学校等）
  - ・バス通学助成金 3ヶ月定期の1ヶ月相当分の20%を12ヶ月分
  - ・自転車通学助成金 購入額の1/2（限度額20,000円（電動アシスト自転車は60,000円）、在学中1回限り）
- 入学準備に対する助成（高等学校等）
  - ・入学準備金 1人あたり20,000円（入学時1回限り）  
※準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象
- 教育資金の融資に対する助成（高等学校・大学等）
  - ・教育資金利子補給 1月1日～12月31日の間に支払った利子額（上限20,000円、最大4年間）

**(6) 放課後学習事業**

1,882 千円（教育開発センター）

学習習慣の定着と学力向上を図るため、放課後学習を実施するもの

- 放課後学習「あすなろ教室」
 

|         |       |                         |
|---------|-------|-------------------------|
| 〈実施内容等〉 | ・設置場所 | 町内全小学校（6校）              |
|         | ・対象者  | 小学校3・4年生                |
|         | ・開催回数 | 年20回（夏季休業期間及び11月～1月を除く） |
|         | ・学習内容 | 主に国語、算数                 |
- 放課後学習「ひのき教室」
 

|         |       |                       |
|---------|-------|-----------------------|
| 〈実施内容等〉 | ・設置場所 | 町内全中学校（3校）            |
|         | ・対象者  | 中学校1～3年生              |
|         | ・開催回数 | 年20回程度（夏季及び冬季休業期間を除く） |
|         | ・学習内容 | e-ラーニング等を利用した個別学習支援   |

**(7) 夢授業推進事業**

180 千円（教育開発センター）

平成30年10月に町がホームタウンに加わったプロサッカーチーム「SC 相模原」の選手等を講師に招き、自分の将来を考えるきっかけづくりや目標に向かって努力することの大切さを学ぶ「夢授業」を全小中学校（9校）で実施するもの

**(8) 外国語指導助手（ALT）派遣事業**

14,520 千円（指導室）

低学年のうちから外国語に慣れ親しみ、より学習効果を高めるため、小学校 1 年生からの外国語教育を引き続き実施するもの

〈授業時数〉

| 区分         | 令和 3 年度<br>外国語教育に係る時数／年 |
|------------|-------------------------|
| 小学校 5・6 年生 | 70 時間                   |
| 小学校 3・4 年生 | 35 時間                   |
| 小学校 2 年生   | 10 時間（町独自）              |
| 小学校 1 年生   | 10 時間（町独自）              |

**(9) 学校施設改修事業**

25,937 千円（教育総務課）

小・中学校施設の改修を行い、校舎の長寿命化を図るとともに児童生徒の学習環境の改善を図るもの

〈内 容〉

- 高峰小学校体育館雨樋改修工事
- 中津第二小学校体育館トイレ改修工事
- 半原小学校（普通教室棟）屋上防水工事
- 愛川中学校（南棟）屋上防水工事

**(10) 教職員ストレスチェックの実施**

218 千円（教育総務課）

学校業務が多忙化している中、ストレスチェックを実施し教職員の健康管理の充実を図るもの

**(11) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業**

44,399 千円（教育総務課）

要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し学用品費や給食費等の援助を行い、経済的負担の軽減を図るもの

**(12) スクールカウンセラー等派遣事業**

6,350 千円（教育開発センター）

発達相談スクールカウンセラー（臨床心理士等）を小中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等を実施することで、小中学校での切れ目のない支援を図るもの

また、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）を小中学校に派遣し、家庭環境改善のために相談業務等を実施するもの



## 《2 生涯学習》

### (1) 地域学校協働活動推進事業

1,675 千円（生涯学習課）

地域と小中学校、愛川高校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域を創生する地域学校協働活動を推進していくもの

### (2) 愛川高校とのアクティブラーニング事業

（生涯学習課）

持続性ある地域づくりに向け、愛川高校と連携して、生徒自らがまちづくりの状況や様々な課題について学べる機会を提供し、地域に根ざした心や地域に貢献できる意識を醸成していくもの

〈事業内容〉

- 「未来を担う人づくり」特別授業
  - ・町長講話、町職員講義
- 役場でのインターンシップ受け入れ

### (3) 学習支援「土曜寺子屋」事業

409 千円（生涯学習課）

教育環境に課題を抱える世帯の小中学校 3 年生から中学校 3 年生までを対象に学習支援や体験学習を実施し、地域で子どもを育てる環境整備を推進するもの

### (4) 半原公民館の改修等

2,310 千円（生涯学習課）

半原公民館の施設改修を行い、施設の長寿命化と利便性の向上を図るもの

〈内 容〉

- 半原公民館外壁補修工事
- 半原公民館駐車場区画線設置工事



### (5) 2021 成人式実行委員会支援事業

370 千円（生涯学習課）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により成人式が中止となったことから、成人式実行委員会が実施する事業を支援するもの

〈内 容〉 中学校ごとの集合写真の作成

## 《3 スポーツ・文化振興》

### (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

890 千円（スポーツ・文化振興課・教育開発センター）



#### ●東京 2020 観戦事業

町民に直接オリンピック競技に触れる機会を提供し、スポーツ振興意識の高揚に努めるもの

〈観 戦 日〉 令和 3 年 7 月 24 日（土）又は 25 日（日）

〈場 所〉 相模原市緑区方面

- 〈種 目〉 自転車ロードレース
- 新** ●オリンピック観戦チケット補助事業  
 オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が企画する「学校連携観戦チケット」について、児童生徒分の補助を行うもの
- 〈補助内容〉 ・補助額 2,020 円（補助率 10/10）  
 ・対 象 小学校 6 年生～中学校 3 年生 145 人分  
 ※保護者は自己負担
- 〈観戦日時〉 令和 3 年 7 月 25 日（日）10：00～16：30  
 〈観戦場所〉 横浜スタジアム  
 〈観戦種目〉 ソフトボール（出場チームは未定）
- 新** ●東京 2020 パラリンピック「採火セレモニー」開催事業  
 パラリンピックの開催にあたり、神奈川県が県内 33 市町村から集めた火を「神奈川県の花」として東京に送る「聖火フェスティバル」を行うことから、本町においても種火の採取式及び採火式を行い、「（仮称）世界に向けた 愛川の火」としてセレモニーを開催するもの
- 〈開催予定及び開催場所〉
- ・採取式 令和 3 年 8 月 7 日（土） 田代運動公園
  - ・採火式 令和 3 年 8 月 13 日（金） 愛川町役場

## **(2) 町民ラグビー観戦ツアーの開催**

（スポーツ・文化振興課）

2019 年に日本中に勇気と感動を与えてくれたラグビーワールドカップのレガシーを継承するため、相模原市を本拠地として活躍する三菱重工相模原ダイナボアーズのホームゲームを観戦し、スポーツの振興を図るもの

- 〈開催予定〉 未定  
 〈開催場所〉 相模原ギオンスタジアム

## **(3) 若者たちの音楽祭 7 の開催**

630 千円（スポーツ・文化振興課）

軽音楽活動に励む若者たちの発表の場として「若者たちの音楽祭 7」を開催するもの

- 〈開催予定〉 令和 3 年 12 月 12 日（日）  
 〈会 場〉 文化会館

## **新 (4) 田代運動公園売店設置の検討**

（都市施設課・商工観光課）

施設利用者等の利便性の向上を図るため、田代運動公園ソフトボール場外野側の緑地へ売店設置に向けた研究を行うもので、令和 3 年度は民間のキッチンカーを誘致し、利用者のニーズ調査を行うもの

## **(5) 運動公園施設の改修等**

34,781 千円（スポーツ・文化振興課）

- 中津工業団地第 1 号公園・体育館
  - ・野球場照明安定器・ランプ配線交換工事
  - ・野球場照明鉄塔修繕工事
  - ・プール男子トイレ配管交換工事
  - ・ジョギングコース洗浄
  - ・屋上防水改修工事

- ・屋根・樋改修工事
- ・バスケットゴール台更新
- ・卓球台更新
- 田代運動公園
  - ・テニスコート床面改修工事
  - ・プールろ過装置修繕工事
- 三増公園
  - ・陸上競技場トラック等洗浄
  - ・乗用芝刈り機更新

**(6) 各種スポーツ教室等の開催**

1,395 千円（スポーツ・文化振興課）

〈事業内容〉 水泳教室、剣道教室・大会、スポーツライミング教室、サーフィン教室、2021 スポーツ・レクリエーション・フェスティバル



**(7) 郷土資料保管施設旧半原小学校木造校舎補修事業**

1,500 千円（スポーツ・文化振興課）

郷土資料保管施設として使用している旧半原小学校木造校舎の一室を、懐かしの学び舎として再現し、様々な活用にいかすもの

〈事業内容〉

- ・室内塗装 ほか
- ・什器等購入（カーテン、木製教卓）



**(8) 郷土資料館「身近な野鳥のコレクションカード」作製事業**

169 千円（スポーツ・文化振興課）

町で見られる身近な野鳥のコレクションカードを作製し、来館者に配布することにより、自然豊かな町の魅力を発信するもの

## ◎活力のあるまちづくりの推進

### 《1 農林水産業》

**(1) 林業振興への取り組み**

7,965 千円（農政課・都市施設課）

●林道及び自然公園の維持管理事業の促進

森林吸収源対策を促進するため、森林環境譲与税を活用した取り組みを実施するもの

〈事業内容〉

- ・<sup>さすこ</sup>扱首子林道復旧工事
- ・八菅山いこいの森樹木伐採

●間伐材搬出促進事業

森林整備により発生した間伐材の搬出を促進し、持続的な資源循環を生み出すため、町森林組合に対し間伐材搬出経費の一部を補助するもの

〈補助内容〉 間伐材搬出経費から県補助金（1/2）を控除した額の 1/10

●林業用機械導入事業補助金

〈交付先等〉 町森林組合 グラップル（木材を掴んで荷役を行う林業用機械）  
補助率 1/10

**(2) 有害鳥獣対策事業**

12,586 千円（農政課）

●有害鳥獣対策実施隊関連

・狩猟犬活動に対する支援

●有害鳥獣対策協議会への支援

・集落環境調査や鳥獣との棲み分けのための環境整備を行うほか、有害鳥獣の捕獲方法の検証など総合的な対策を検討する協議会へ運営費を助成

●農作物獣害防除柵等設置費補助金

〈助成内容〉

- ・単独設置（耕作面積 2a 以上）  
防除柵設置費用の 2/3（上限 100,000 円）
- ・集団設置（設置面積 5a 以上）  
防除柵設置費用の 3/4（上限 200,000 円）

※準農家認定者が利用できるよう制度を拡充

●サル移動監視員の派遣

〈事業内容〉 各サル群の移動監視と追払いを行うもの

**(3) 農業振興への取り組み**

14,999 千円（農政課・農業委員会事務局）

●近代化施設整備事業補助金

〈交付先等〉 県央愛川農協 コンバイン（刈り取り脱穀機） 補助率 1/2

●遊休荒廃農地対策費補助金

〈対象者〉

- ・遊休荒廃農地を再活用する農業者等

※準農家認定者が利用できるよう制度を拡充

〈補助額〉 遊休荒廃農地の復元のための草刈り及び耕うんに要する費用  
10a あたり 33,000 円、伐根等が必要な荒廃農地は 10a あたり  
67,000 円上乗せ（限度額 200,000 円）

●有機農業推進講演会の開催（年 1 回）

●遊休荒廃農地調査事業

〈事業内容〉 農地の利用状況を調査・データ化し、遊休荒廃農地の有効利用促進と生産性の向上に役立てるもの

●新規就農者奨励金

〈事業内容〉 新規就農時の経済的な負担の軽減と、安定した農業経営基盤の確立を図るため、新規就農者に対し奨励金を交付するもの

〈対象者〉 町内に在住して農地を借り、就農してから 5 年以内の方

〈奨励金〉 3 年以上の利用権等が設定された農地 10a あたり 20,000 円  
（限度額 60,000 円）

- 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金
  - 〈事業内容〉 環境に配慮した営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者団体に対し支援を行うもの
  - 〈対象者〉 有機農業を営む農業者団体
  - 〈補助額〉 耕作地 1aにつき有機農業 1,200円、カバークロップ 600円  
※農業振興地域
- 新規就農者支援家賃補助金
  - 〈事業内容〉 新規就農者を対象に家賃の一部を助成するもの
  - 〈対象者〉 町内に居住する新規就農者世帯
  - 〈補助額〉 家賃月額1/2（限度額：30,000円/月、期間：5年）
- 多面的機能支払事業費補助金
  - 〈事業内容〉 農地が持つ自然環境保全等の多面的機能を維持発揮するため、地域が行う共同保全管理活動に対して補助するもの
  - 〈対象者〉 水利組合や土地改良区で組織する農業者団体等
  - 〈補助額〉 農業振興地域において耕作している農地
    - ・田 1aあたり 300円
    - ・畑 1aあたり 200円
  - 〈実施区域〉 坂本、若宮、大塚下
- あいかわ準農家制度の促進
  - 〈事業内容〉 生きがいや趣味で耕作したい一般の方でも小規模（10a以下）であれば借り受けできる制度を促進し、遊休農地の解消を図るもの
- 農林業経営安定資金の貸付
  - 〈限度額〉 一般 500万円 認定農業者 800万円
  - 〈利率〉 1.25%（毎年見直し）
  - 〈償還期間〉 60ヶ月以内（認定農業者で500万円以上の貸付は84ヶ月以内）

**(4) 農業基盤整備事業**

19,615千円（農政課）

| 工事箇所等   | 種別 | 形状   |                         |
|---|----|------|-------------------------|
|   |    | 延長   | 幅員等                     |
| 箕輪水路改修工事  | 改修 | 110m | 用水路 1 0.6m              |
| 小沢頭首工改修工事負担金<br>(県事業への負担金 1/125)  | 改修 | —    | ゲート製作・据付工、付帯工等          |
|  峰の原農道改修工事 | 改修 | 78m  | 舗装 A=450㎡<br>U型側溝 L=23m |

**(5) 地域水源林整備事業（水源環境保全・再生事業）**

33,935千円（農政課・管財契約課）

神奈川県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林エリア内の私有林及び水源の森林エリア内の町有林について、間伐、枝打等の施業を実施するもの

- 〈調査・施業地域〉
  - ・角田及び三増地区の山林（私有林）  
間伐、枝打等 31ha
  - ・半原南山地区の山林（町有林）  
間伐、枝打等 2.69ha

## 《 2 商工業・観光》

### (1) 企業誘致の促進

3,600 千円（商工観光課）

【企業誘致条例に基づく奨励措置】

#### ◎適用業種

##### ●投下資本額要件

- ・製造業、自然科学研究所、宿泊業  
大企業 3 億円以上、中小企業 3 千万円以上、小規模企業 1 千万円以上
- ・情報通信業  
大企業 1 億円以上、中小企業 3 千万円以上、小規模企業 1 千万円以上
- ・償却資産のみの増資  
大企業 3 億円以上、中小企業 3 千万円以上、小規模企業 1 千万円以上

#### ◎優遇措置

##### ●固定資産・都市計画税の不均一課税

- ・戦略産業（ロボット・医療関連）の製造業は、通常課税を全額免除
- ・戦略産業以外の製造業・情報通信業・自然科学研究所は、通常課税を 1/5 に軽減
- ・宿泊業は通常課税を 1/2 に軽減
- ・適用期間 5 年間
- ・適用回数 回数制限なし

##### ●雇用奨励金

- 〈対象〉 事業所立地にあたり町民を雇用した企業
- 〈交付額〉 ・年額 1 人 20 万円（1 企業 1 回 5 人を限度）  
・障がい者を雇用した場合、10 万円を加算
- 〈適用回数〉 回数制限なし

##### ●環境配慮設備設置奨励金

- 〈対象〉 ・事業所立地にあたり太陽光発電設備（発電能力 10kw 以上）を設置した企業  
・事業所立地にあたり屋上緑化（3 m<sup>2</sup>以上）を施工した企業
- 〈交付額〉 ・太陽光発電設備 50 万円  
・屋上緑化：「屋上緑化した面積 1 m<sup>2</sup>あたり 2 万円を乗じた額」又は「屋上緑化に要した費用の 1/2 の額」のいずれか低い額（限度額 50 万円）
- 〈適用回数〉 回数制限なし

##### ●企業の立地に伴う就業者転入奨励金

- 〈対象〉 企業の立地に伴い、立地企業の就業者が本町へ定住意思をもって 3 年以内に転入し、自ら居住用に供する住宅を取得（新築又は購入）した場合
- 〈交付額〉 50 万円（転入者本人へ交付）

#### 【環境配慮設備設置事業補助金】

- 〈対象〉 ・太陽光発電設備（発電能力 10kw 以上）を設置した町内企業  
・屋上緑化（3 m<sup>2</sup>以上）を施工した町内企業

- 〈交付額〉 ・太陽光発電設備 50万円  
 ・屋上緑化：「屋上緑化した面積 1㎡あたり 2万円を乗じた額」又は「屋上緑化に要した費用の 1/2 の額」のいずれか低い額（限度額 50万円）

【工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和（令和元年度から）】

工場立地法に基づく工業地域、工業専用地域の緑地及び環境施設面積率の緩和により、工場敷地の有効活用と積極的な設備投資を促進するもの

〈緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合〉

|     | 工業地域  |       | 工業専用地域 |       |
|-----|-------|-------|--------|-------|
|     | 緑地    | 環境施設  | 緑地     | 環境施設  |
| 県条例 | 15%以上 | 20%以上 | 15%以上  | 20%以上 |
| 町条例 | 10%以上 | 15%以上 | 5%以上   | 10%以上 |

## (2) 中小企業事業資金の貸付

50,000 千円（商工観光課）

町内の中小企業に対する事業資金を金融機関に預託することで、融資制度の充実と商工業者の支援を行うもの

- 〈限度額〉 2,500万円  
 〈利率〉 ・融資期間 5 年以内 1.8%以内  
 ・融資期間 5 年超 1.9%以内  
 〈償還期間〉 84 ヶ月以内

## (3) ISO 認証取得・国内環境規格取得促進事業

500 千円（商工観光課）

企業活動に有利となる品質及び環境規格の取得を促進し、商工業の振興を図るもの  
 〈補助対象及び補助率〉

- ・ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズの新規取得 1/3 以内 50万円を限度
- ・上記シリーズの最新規格への更新 1/3 以内 50万円を限度
- ・エコアクション 21、エコステージ、KES の新規取得 1/3 以内 15万円を限度

## (4) 起業支援・店舗再活性化事業補助金

450 千円（商工観光課）

- 〈補助内容〉 ・起業した場合  
 個人（一般起業） 5分の1以内、10万円を限度  
 個人（テレワーク起業） 5分の1以内、15万円を限度  
 ・起業に際し、空き店舗を起業の拠点とした場合  
 内装改造、改築に係る経費の 3分の1以内、20万円を限度

## (5) 商工振興利子補給金

4,667 千円（商工観光課）

町内商工業者が国、県及び町の制度資金融資を受けた場合に支払う利子の一部を補助し、事業者負担の軽減に努めるもの

- 〈対象資金〉 町中小企業事業資金、県小規模事業資金、県小口零細企業保証資金、  
 県経営安定資金の一部、日本政策金融公庫の事業資金、県創業支援融資  
 〈補給率〉 1年間に支払った利子の 50%、10万円限度  
 〈補給期間〉 3年間

**(6) 商工業総合専門相談事業補助金**

135 千円（商工観光課）

町内中小企業・小規模事業者からの相談内容に対応する専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士等）を選択し、経営指導員とともに会社訪問して、経営課題の解決に向けたアドバイスを行い、事業拡大や新分野への進出等、業績向上を目指す事業者を支援するもの

〈交付先〉 愛甲商工会      〈訪問日数〉 10 日間

**(7) 愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金**

225 千円（商工観光課）

愛甲商工会や町商工団体が、町内の魅力ある商品を広く PR し、新規顧客の獲得や販路拡大等を図るための事業を支援するもの

〈交付先〉 愛甲商工会

〈実施日・時間〉 4 月から 12 月までの毎月第 1 日曜日（9 回開催）  
（午前 6 時 30 分から午前 8 時まで）

〈実施場所〉 健康プラザ前広場

**(8) 勤労者生活資金の貸付**

60,000 千円（商工観光課）

勤労者への貸付資金を金融機関に預託することで、勤労者の生活安定と勤労福祉の向上を図るもの

〈限度額〉 200 万円

〈利率〉 教育費・自動車購入費・リフォーム費は年 1.1%以内  
その他の費用は年 2.0%以内

〈償還期間〉 84 ヶ月以内（据置 4 ヶ月以内）

**(9) 勤労者住宅資金利子補給金助成事業**

1,713 千円（商工観光課）

融資を受けた住宅資金利子の一部を補助し、勤労者の経済的負担の軽減を図るもの

〈対象金融機関〉 中央労働金庫、横浜銀行、県央愛川農協、相愛信用組合

〈補給率〉 支払利子の 3%以内

〈限度額〉 500 万円（対象借入額上限）

〈補給期間〉 60 ヶ月以内

**(10) 商店会活性化支援事業**

5,129 千円（商工観光課）

## ●街路灯管理事業への助成

〈助成内容〉 ・電気料補助 安心して買い物ができる環境整備を支援するため、街路灯電気代の 100%を補助

・修繕料補助 修繕費用及び LED への更新や不要となった街路灯の撤去経費を補助（補助率 1/2）

## ●あいちゃん商店会への助成

〈助成内容〉 ・運営費補助金（会員数 53 店舗）

・大型店対策事業補助金

・街路灯保険加入事業補助金（255 基）



**(11) 八菅山いこいの森再整備事業**

1,910 千円（都市施設課）

開園から 30 年が経過し、老朽化が進んでいる「八菅山いこいの森」を令和元年度・2 年度に引き続き、整備するもの

## ●やすらぎ広場

〈事業内容〉 アスレチック遊具改修工事

## ●行政提案型協働事業（八菅山いこいの森を活用した体験型事業）

〈事業内容〉 豊かな自然や起伏の富んだ地形を活用したツリークライミングなどのレクリエーション事業を行い、地域の活性化を図るもの

**(12) 八菅橋観光トイレ洋式化改修事業**

380 千円（商工観光課）

八菅橋観光トイレ（女性用 1 基）を和式から洋式に改修し、観光客の利便性の向上を図るもの

**(13) 第 4 回宮ヶ瀬ダムナイト放流事業**

3,000 千円（商工観光課）

観光ダムとして人気の高い宮ヶ瀬ダムにおいてナイト放流を実施し、本町の魅力を PR するもの

〈開催予定〉 令和 3 年 10 月 30 日（土）

**(14) 愛川ブランド推進事業**

419 千円（総務課・商工観光課）

令和 2 年度に第 2 期として 22 の愛川ブランドを認定したことから、引き続き、販売促進や地域ブランド力の向上に努めるとともに、SNS 等を活用した魅力の発信を行うもの

〈事業内容〉

- 愛川ブランド PR のためのアドバイザーの活用
- 愛川ブランド PR 支援補助制度（広告宣伝経費等の一部助成）
- あいかわ公園パークセンター等の愛川ブランド取扱店での販売
- Face book「愛川ブランド劇場」等の SNS による情報発信

**(15) 友好都市交流事業の促進**

1,714 千円（総務課）

友好都市立科町の「えんでこ祭」や本町のふるさとまつりでの相互交流を図るほか、立科町への交流バスツアーや宿泊施設利用助成、立科町特産品の活用などを行うもの

## ●友好都市立科町への交流バスツアー

〈実施予定〉 11 月上旬

〈募集予定人数〉 90 人

## ●宿泊施設利用助成

〈助成内容〉 1 人 1 泊 1,500 円

## ●立科町特産品の活用

敬老祝い品として、リンゴジュースや信州みそなど特産品詰め合わせを贈呈

## ◎安全・安心まちづくりの推進

### 《1 防犯・交通安全対策》

#### (1) 安全・安心まちづくり対策事業

22,868 千円（住民課）

- ドライブレコーダー設置推進事業
  - ・交通事故時の証拠映像や動く防犯カメラとして活用できるドライブレコーダーの設置に係る経費の一部を補助するもの
  - 〈対象者〉 自動車を所有し、映像の提供に同意して町に登録した方等
  - 〈助成額〉 購入額の1/2（上限5,000円）
- 防犯カメラの更新（4基）
- LED防犯灯の増設（21基）
- 町内全域に設置したLED防犯灯の維持管理
- 安全・安心まちづくりパトロールの実施
- 防犯活動の支援・啓発事業
  - ・防犯推進団体への助成、新入学児童への防犯ブザー配付、不審者情報メールの配信、防犯研修会の実施
- 自動通話録音機能付電話機等購入費助成金
  - 自動通話録音機能付電話機又は自動通話録音装置の購入代金の一部を助成するもの
  - 〈対象世帯〉 70歳以上の高齢者等がいる世帯
  - 〈補助率〉 3/4（上限10,000円）

#### (2) 交通安全対策事業

3,832 千円（住民課）

- 交通安全施設整備、維持管理
  - ・道路反射鏡設置工事（9基）
  - ・道路区画線等設置工事（L=1,500m、町内6ヶ所）
- 交通安全啓発事業
  - ・立て看板の設置、新入学児童用ランドセルカバー・新入園児用交通安全啓発ブチタオル等の配布
  - ・大人向け自転車交通安全教室
- 自転車用ヘルメット装着推進事業
  - ・13歳未満の幼児・児童を養育している方への購入費助成（限度額1人1,000円）
- 交通安全推進大会の開催
  - 〈開催予定〉 令和3年11月13日（土）
  - 〈会場〉 文化会館

### (3) 高齢者運転免許自主返納支援事業

662 千円（高齢介護課・住民課）

- ・加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方に自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備を行うもの
  - 〈対象者〉 75 歳以上の運転免許証返納者で返納から 6 ヶ月以内の方
  - 〈1 年目の特典〉 かなちゃん手形 1 年券及び町内循環バス回数券（50 枚）
  - 〈2 年目～5 年目の特典〉 町内循環バス回数券（毎年 50 枚）



- ・（仮称）「高齢者の自動車運転を考える」講習会の開催  
高齢運転者及びその家族等を対象に、加齢に伴う認知機能の低下と自動車運転との関係性などを学び、運転免許証返納のきっかけづくりとするもの

## 《2 防災対策》

### (1) 防災対策事業

6,838 千円（危機管理室・福祉支援課・都市施設課）

- 防災資機材等の計画的な整備
  - ・防災資機材 炊き出し袋（5,000 枚）、救急箱交換キット 13 個
  - ・備蓄食料 粉ミルク、非常食（リゾット）、飲料水
- 情報伝達手段の確保
  - ・災害時に迅速な情報伝達手段を確保するため、IP 無線機を追加整備（5 台）
  - ・防災行政無線音声自動応答サービスの運用
- 地域の自主防災能力向上の取り組み
  - ・住民との協働による「地域密着型災害ボランティア養成講座」等の開催
  - ・「防災講演会」の開催
  - ・避難所運営委員会の運営支援及び避難所従事職員の配置
  - ・自主防災組織への助成（9 行政区、発電機、トランシーバー、テント等）
  - ・児童館等避難場所への備蓄品購入（簡易間仕切り、簡易トイレ等）
- 障がい者（児）ストーマ用装具預かり保管事業  
災害時に備えて、オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）が日常的に使用しているストーマ装具を町が預かって保管するもの
- いのちを守る啓発マグネットシールの配布  
災害時における避難場所や情報収集手段、感染予防の心得などが確認できるマグネットシールを作成し、各家庭に配布することで、コロナ禍における災害時の行動意識の高揚を図るもの
- 行政提案型協働事業（身近な安全対策推進事業）  
昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅に対し、建築関係の有識者団体による戸別訪問を実施し、耐震化に向けた啓発を図るもの
- LINE WORKS の活用による情報共有  
災害時の危機管理体制の強化を図るため、LINE WORKS を活用し、職員間の情報共有と迅速な対応に努めるもの

**(2) 洪水・土砂災害ハザードマップ改定事業****(危機管理室)**

神奈川県における急傾斜地の特別警戒区域の調査結果を踏まえ、土砂災害警戒区域と洪水浸水想定区域の危険区域や避難所など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に示した内容に改定し、各家庭に配布するもの

**(3) 防災士育成事業****505 千円 (危機管理室)**

## ●防災士の資格取得に係る費用助成

〈補助額〉 61,000 円 (限度額)

〈補助率〉 10/10

〈対象予定数〉 5 人分



## ●防災士スキルアップ研修

地域での防災活動等の中心的役割を担う防災士を対象に、さらなる質の向上を図るための講演会を開催するもの

**(4) 災害ボランティア交通費等助成制度****(危機管理室)**

〈助成内容〉 貸切バスやマイカー利用に係る経費及びボランティア保険料を助成

〈助成限度額〉 ・貸切バス利用 10 万円  
・マイカー利用 1 台 2 万円

**(5) 橋りょう長寿命化補修事業****120,790 千円 (道路課)**

| 工事箇所等                            | 工種等            | 形状     |          |
|----------------------------------|----------------|--------|----------|
|                                  |                | 延長     | 幅員等      |
| 愛川橋                              | 塗装塗替<br>断面修復等  | 70.0m  | 8.6m     |
| 宮本跨道橋                            | 落橋防止           | N=2 ヶ所 | 橋台<br>橋脚 |
| 中津大橋                             | 落橋防止設計<br>業務委託 | N=2 ヶ所 | 橋台<br>橋脚 |
| 角田 125 号橋・125 号歩道橋・<br>角田 126 号橋 | 補修設計<br>業務委託   | —      | —        |

**(6) 災害予防対策事業****13,174 千円 (道路課)**

| 工事箇所等                       | 工種等            | 形状     |        |
|-----------------------------|----------------|--------|--------|
|                             |                | 延長     | 幅員等    |
| 西原・後ヶ谷 102 号線災害予防事業         | 路線測量<br>法面詳細設計 | 80m    | —      |
| 角田 1731 号線災害予防工事            | L 型擁壁工         | 24m    | H=0.8m |
| 急傾斜地崩壊対策県営事業負担金<br>(半原日向地区) | 測量             | L=120m | —      |

**(7) 危険ブロック塀等耐震化補助金**

1,000 千円（都市施設課）

地震など災害時におけるブロック塀等の倒壊・転倒による被害の未然防止を目的として、ブロック塀等の撤去を含む耐震化に要する費用の一部を補助するもの

〈補助率〉 1/2

〈補助額〉 ・危険ブロック塀等の撤去のみ 10万円限度  
 ・撤去及び生垣やフェンス等の新設 20万円限度

**《3 消防・救急活動》****(1) 応急手当普及活動推進事業**

337 千円（消防課）

コロナ禍により開催が困難になっている救命講習の代替として、応急手当の実施方法等を記録した映像を町ホームページに掲載し、町民がいつでも視聴できる環境を整備することにより、救命率の向上を図るもの

また、救命講習等で使用する「訓練用AEDトレーナー」等の資器材を更新するもの

- 応急手当資器材
  - ・訓練用AEDトレーナー（2台）
  - ・救命講習用訓練人形（2体）

**新 (2) 気象情報収集装置の更新**

2,858 千円（消防課）

法定検査に基づき、気象情報収集装置の更新を行い、風向・風速・雨量などの災害対策の要となる気象情報の収集に万全を期すもの

**(3) 消防団装備品の充実強化**

5,729 千円（消防課）

消火活動のほか、台風等による風水害現場における団員の活動能力の強化と安全確保を図るため、県補助金を活用し、消防団装備品の充実強化を図るもの

- 装備品
  - 新 ・消防団員活動用雨衣 178 着
  - ・消防ホース 15 本

**新 (4) 地域防災組織育成事業**

900 千円（消防課）

軽可搬消防ポンプを更新し、災害時の初動体制の確保と、地域消防防災活動の充実、強化を図るもの

〈更新機材〉 ・軽可搬消防ポンプ 一式  
 〈配備先〉 ・田代区婦人消防クラブ

**(5) Net 119 緊急通報システム運用事業**

822 千円（消防課）

聴覚障がい者や言語障がい者が緊急通報できるよう、インターネットを利用した文字会話システムを活用し、円滑な消防救急業務の一助とするもの

**(6) 多言語コールセンター利用事業**

198 千円（消防課）

外国籍住民等からの緊急通報に迅速な対応ができるよう、多言語コールセンターを介した三者間同時通訳が可能となるサービスを活用するもの

**(7) 消防・救助資機材整備事業**

2,573 千円（消防課）

- 消防、救助資機材
  - ・空気呼吸器用ボンベ（5 本）
  - ・呼吸器用面体（3 個）
  - ・墜落制止用器具（全身型 5 個、胴ベルト型 37 個）
  - ・発電機（1 台）
- 水難救助資機材
  - ・ドライスーツ（1 着）

**(8) 救急高度化対策事業**

4,104 千円（消防課）

救急救命士の新規養成や再教育、気管挿管病院実習等へ職員を派遣し、救急処置技術の向上を図り、救命率の向上に努めるもの

- 〈派遣内容〉 救急救命士の養成 1 人・再教育 10 人、就業前病院研修 3 人、  
気管挿管病院実習 1 人、ビデオ喉頭鏡病院実習 1 人  
消防学校専科教育（救急科）3 人

## ◎環境に配慮したまちづくりの推進

**(1) 空き家対策推進事業**

7,917 千円（環境課・都市施設課）

- 空き家バンク制度の推進
  - 〈助成内容〉
    - ・空き家改修費用の 1/2（限度額 20 万円）
    - ・空き家取得費用の 1/2（限度額 60 万円）
      - 基本額 30 万円
      - 加算額 ①1 年以上空き家バンクに登録されている物件 プラス 10 万円
      - ②町外から転入する場合 プラス 10 万円
      - ③世帯主が 50 歳以下の場合 プラス 10 万円
    - ・空き家解体費用の 1/2（限度額 30 万円）
    - ・空き家店舗改修費用の 1/2（限度額 20 万円）  
※空き家バンク登録物件を取得等し、店舗として改修した費用が対象
    - ・空き家片付け費用の 1/2（限度額 10 万円）  
※空き家バンク登録予定又は登録後 1 年以内の物件の家財道具の片付けや庭木の伐採、草刈等に係る費用が対象
    - ・空き家社宅転用取得費用の 1/2（限度額 30 万円）  
※空き家バンク登録物件を町内事業者が法人名義で取得し、社宅として従業員が入居した場合が対象

- ・空き家耐震診断費用の1/2（限度額4万円）
  - ・空き家耐震改修費用の1/2（限度額50万円）
- ※耐震診断・改修費用の助成は、昭和56年以前に建築された木造住宅が対象

## (2) 「環境美化協力金」の取り組み

（環境課）

河川のごみ対策として、引き続き、田代運動公園前河川敷において、バーベキューなどの河川利用者にごみ持ち帰り袋を配布するとともに、環境美化協力金を募り、環境美化意識の醸成、観光資源の保全を図るもの

〈実施時期〉 5月（ゴールデンウィーク）、7月～8月（夏休み）



## (3) スマートエネルギー設備設置への助成

2,450千円（環境課）

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与することを目的として、スマートエネルギー設備の設置に要する費用の一部を補助するもの

〈助成内容〉

- ・太陽光発電システム 10,000円/kw（上限30,000円）  
5kw以上設置の場合は、大容量加算として20,000円加算
- ・住宅用蓄電池システム（固定式） 導入費の1/2（上限50,000円）
- ・HEMS 導入費の1/2（上限10,000円）
- ・家庭用燃料電池システム 導入費の1/2（上限50,000円）
- ・太陽熱利用システム 導入費の1/2（上限30,000円）

## (4) 「ごみ処理広域化」の推進と「ごみ減量化・資源化」への取り組み

348,039千円（環境課）

本町の可燃ごみを「厚木市環境センター」で広域処理するとともに、紙類や剪定枝、プラスチック製容器包装等の資源化を促進するほか、「食品ロス」の削減に向けた取り組みを進め、ごみの減量化・資源化を推進するもの

また、不燃ごみや粗大ごみなどの処理を実施している美化プラントについて、施設の維持補修を行うなど適正な管理に努めるもの

- ごみ処理広域化の推進
  - ・厚木市環境センターでの可燃ごみ処理
  - ・厚木愛甲環境施設組合の事業運営費、施設建設費への負担
- ごみ減量化・資源化への取り組み内容
  - ・紙類ステーション回収
  - ・「愛川キエーロ」などの生ごみ処理器購入への助成
  - ・子ども会等集団資源回収事業への奨励金の交付
  - ・雑古紙回収袋の配布
  - ・光学ディスク等を回収し海洋汚染原因の一つであるプラスチックごみの削減を図る など

### (5) 粗大ごみ処理手数料の改定

(環境課)

近年、粗大ごみの持ち込みが増加し、粗大ごみの処理に掛かる費用と処理手数料との間に乖離が生じていることや、粗大ごみの排出抑制を図る観点から、受益者負担の適正化や近隣市町における手数料とのバランスを考慮し、粗大ごみ処理手数料を改定するもの

|            | 区分     | 現行    | 改定後         |
|------------|--------|-------|-------------|
| 戸別訪問収集     | 粗大ごみ   | 500 円 | 500 円【据置】   |
|            | 大型粗大ごみ | —     | 1,000 円【新設】 |
| 美化プラントへの搬入 | 粗大ごみ   | 100 円 | 300 円【改定】   |
|            | 大型粗大ごみ | —     | 600 円【新設】   |

※大型粗大ごみ：1 辺の長さが 180 cm を超え、かつ、幅又は厚さが 10 cm を超えるもの

## ◎生活利便向上のための施策の推進

### 《1 生活交通の確保》



#### (1) 路線バス利便性向上方策検討事業

1,733 千円(企画政策課)

桜台小沢線沿線住民を対象に実施したアンケート結果を基に、海老名駅行きのバス路線新設について取り組みを進める方向性が見い出されたため、実証運行を行うもの

〈運行概要〉

- ・ 運行経路：愛川バスセンター～春日台入口～桜台小沢線～諏訪東～海老名駅西口
- ・ 運行本数：4 便（朝 2 便、夕 2 便）
- ・ 実証運行開始予定：感染症の状況を踏まえて早期に実施

#### (2) 町内循環バス運行事業

43,346 千円(住民課・企画政策課)

令和元年度に実施したアンケート結果を基に、通院や買い物に配慮した新たな運行ルートに変更するとともに、運行経費や近隣市町村の状況などを踏まえ、1 回あたりの乗車料金を改定するもの



〈運行ルート〉 愛川・高峰ルート ⇨ 八木クリニックを追加  
中津東部・小沢ルート ⇨ コピオ愛川、大塚下団地を追加

#### (3) 小田急多摩線延伸促進に向けた取り組み

102 千円(企画政策課)

相模原市、厚木市、愛川町、清川村の 4 市町村で構成する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、引き続き小田急多摩線の上溝駅以西への延伸促進に向けた情報交換や調査研究を行うとともに、今後改訂が予定されている「かながわ交通計画」への位置づけを働きかけていくもの

また、地域住民や企業、商工団体で組織する「愛川町小田急多摩線延伸促進協議会」へ支援を行い、住民・企業・行政が一体となった誘致活動を展開するもの



## 《2 道路網の整備》

### (1) 平山下平線整備事業

107,474 千円(道路課)

平山大橋際第1工区内の事業用地の取得を行うとともに、国の交付金を活用するために関係機関との調整を行うもの。

### (2) 町内全域道路・橋りょう等整備事業

304,198 千円(道路課)

〈整備工事 30 ヶ所他（主な整備工事は以下のとおり）〉

単位：m

| No. | 工 事 名                        | 延長等  | 幅員等      |
|-----|------------------------------|------|----------|
| 1   | 一ツ井・箕輪上原 108 号線歩道改修工事        | 170  | 3.5      |
| 2   | 中津 109 号線舗装打換工事              | 22   | 4.0      |
| 3   | 中津 111 号線舗装打換工事              | 182  | 6.0、12.0 |
| 4   | 中津 113 号線中央帯整備工事             | —    | N=1      |
| 5   | 中津 227 号線舗装打換工事              | 200  | 8.0      |
| 6   | 中津 235 号線舗装打換工事              | 200  | 4.8      |
| 7   | 角田 1709 号線舗装打換工事             | 51   | 2.2~4.6  |
| 8   | 角田 1719 号線舗装打換工事             | 33   | 2.8~3.2  |
| 9   | 中津 2109・2139 号線舗装打換工事        | 116  | 2.2~3.4  |
| 10  | 中津 2212 号線舗装打換工事             | 160  | 5.0      |
| 11  | 中津 2308・2309 号線舗装打換工事        | 150  | 2.5~4.3  |
| 12  | 中津 2534 号線舗装工事               | 54   | 4.3~4.8  |
| 13  | 中津 2769 号線舗装打換工事             | 114  | 1.4~2.5  |
| 14  | 中津 3148 号線舗装打換工事             | 428  | 5.3~5.5  |
| 15  | 中津 3426 号線舗装打換工事             | 160  | 2.3~2.5  |
| 16  | 中津 3910 号線改良工事               | 5.6  | 6.1      |
| 17  | 三増 5341 号線改良工事               | 78   | 1.0~2.4  |
| 18  | 半原宮本地内水路改修工事                 | 14.4 | 0.6      |
| 19  | 道路照明灯設置工事(一ツ井・箕輪上原 108 号線ほか) | —    | N=10     |
| 20  | 【再掲】愛川橋補修工事                  |      |          |
| 21  | 【再掲】宮本跨道橋落橋防止工事              |      |          |
| 22  | 【再掲】角田 1731 号線災害予防工事         |      |          |
| 23  | 【再掲】急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（半原日向地区）  |      |          |

### 《3 下水道の整備》

#### (1) スtockマネジメント計画の更新


(下水道課)

下水道施設の老朽化の状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、効果的に施設の点検・調査、修繕・改築・更新等を管理しているストックマネジメント計画について、見直しを行い、施設管理の最適化を図るもの

#### (2) 雨水対策事業の推進

26,166 千円 (下水道課)

近年の集中豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水対策事業を推進するもの

| 事業名   | 内容等                    |
|---|------------------------|
|  小沢排水区用地境界確定測量業務委託 | A=5,900 m <sup>2</sup> |
| 桜台排水区幹線水路更生工事   | L=40m<br>更生パネル設置工      |

#### (3) 汚水処理施設等整備事業

20,926 千円 (下水道課)

| 主な事業                | 内容等  |
|---------------------|--|
| 久保ポンプ場建設改良工事等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>通報装置更新工事</li> <li>流量計更新工事</li> <li>自家発電設備蓄電池修繕工事</li> </ul> |
| マンホールポンプ場水位計更新工事    | N=5 ヶ所   |
| マンホールポンプ更新工事        | 平山大橋 ポンプ 2 基   |
| 雨天時増水対策第5処理分区調査業務委託 | 不明水侵入調査  |

## 《4 水道施設の整備》

### (1) 水道施設改良・防災対策事業

307,967 千円（水道事業所）

| 主な事業                        | 内容等                                |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 戸倉浄水場浸水対策工事                 | ハザードマップの浸水区域に位置する戸倉浄水場第2浄水池の浸水対策工事 |
| <b>新</b> 志田第二配水場緊急遮断弁修繕     | 緊急遮断弁の部品交換及び操作盤修繕                  |
| <b>新</b> 愛川受水池テレメータ更新工事     | 経年劣化したテレメータ通信装置の更新                 |
| <b>新</b> 中津浄水場送水流量計更新工事     | 経年劣化した流量計の更新                       |
| <b>新</b> 滝ノ沢ポンプ場送水ポンプ設備修繕工事 | 滝ノ沢ポンプ場第1送水ポンプの電動機・ポンプの分解修繕        |
| 配水管整備改良工事                   | 耐震性が向上した管への布設替工事（町内5ヶ所）            |

## 《5 生活環境の整備》

### (1) 合併処理浄化槽設置費補助金

3,990 千円（環境課）

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付するもの

- 〈補助内容〉 合併処理浄化槽の設置費の一部補助
- 5人槽 限度額 332,000円
  - 7人槽 限度額 414,000円
  - 10人槽 限度額 548,000円
  - 撤去費 限度額 90,000円
  - 宅内配管工事費 限度額 300,000円

### (2) 愛川聖苑設備改修事業

4,434 千円（住民課）

- 火葬炉等改修工事
  - ・ 光電スイッチ交換（1号炉・2号炉・3号炉）
  - ・ 台車駆動モーター交換（全火葬炉）
  - ・ 給油用コンパウンドセット交換
- 自動ドア装置交換工事
- 新** ● 歩道橋（階段・踊り場）補修工事

### (3) ごみ・資源物収集カレンダー作成・翻訳事業

3,676 千円（環境課）

外国籍住民の国籍が多様化していることに対応するため、従来のスペイン語・ポルトガル語・英語・中国語・タイ語・クメール語に加え、タガログ語・ベトナム語・シンハラ語版のごみ資源物収集カレンダーを作成するもの

**(4) ごみ出し困難者戸別収集事業**

25 千円（環境課）

ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等で、ごみ収集所までごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、見守りを兼ねてごみの戸別収集を行うもの

**(5) 都市計画事業の推進**

16,103 千円（都市施設課）

## ●都市計画基本図の見直し

都市計画の運用にあたり、都市の現況を把握するための都市計画基礎調査の基礎資料として用いる都市計画基本図を更新するもの

## ●都市計画公園変更法定図書の作成

都市計画公園の新設や一部未整備となっている区域等の廃止について都市計画決定するため、都市計画法に規定する図書を作成するもの

**(6) 町営三増住宅外壁・屋根改修事業**

（都市施設課）

三増住宅の長寿命化を図るため、公共施設個別施設計画に基づき、経年劣化した外壁及び屋根の改修工事を行い、施設の適切な維持管理に努めるもの

**◎住民参加のまちづくりの推進****(1) 「協働のまちづくり」の推進**

1,567 千円（行政推進課・関係各課）

## ●行政提案型協働事業

- ・身近な安全対策促進事業（都市施設課）【再掲】
- ・認知症予防リハビリ活動支援事業（高齢介護課）【再掲】
- ・八菅山いこいの森を活用した体験型事業（都市施設課）【再掲】

## ●まち美化アダプト事業

- ・道路や公園等の除草、植栽などの美化活動を地域の町民公益活動団体と協働により推進

## ●あいかわ町民活動応援事業

〈対象事業〉 団体が新たに行う公益的な事業

〈対象団体〉 主に町内で活動し、3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織される公益活動団体

〈助成内容〉 ・補助金額：30万円以内（補助対象経費の8/10以内）

・補助対象期間：1事業3年以内

**(2) 町長との各種懇談会の開催**

5 千円（総務課）

〈開催内容〉



- ・小中学生とのオンラインミーティング
- ・ふれあいファミリアミーティング

- ・子育て中の親との懇談会
- ・若手職員との意見交換会

**(3) 議会意見交換会の開催**

14 千円（議会事務局）

住民等の意見を議会運営に反映させるため、議会基本条例に定める意見交換会を開催するもの

- 〈開催内容〉
- ・議会報告、意見交換会（時期未定 文化会館）
  - ・議会と各種団体等との意見交換会（随時）

## ◎まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

**(1) 観光・産業連携拠点づくり事業**

56,542 千円（企画政策課）

観光・産業連携拠点づくり事業用地の維持管理のほか、利活用方策の具体化に向け、既存建物等の解体・撤去を行うとともに、敷地造成に係る詳細設計業務などに取り組みもの

**(2) 移住・定住推進事業**

3,088 千円（総務課・企画政策課）

**●三世帯同居定住支援事業**

三世帯世帯の町内同居を促進するため、住宅を取得あるいはリフォームする場合、その費用の一部を補助するもの

- 〈助成内容〉
- ・住宅取得費用の 1/2（限度額 30 万円）
  - ・住宅リフォーム費用の 1/2（限度額 20 万円）

※加算額：子世帯が転入かつ世帯主又は配偶者が 40 歳未満の場合はそれぞれ 20 万円を加算

〈助成要件〉 「親・子・孫」、「親・孫・ひ孫」などの直系親族による三世帯同居

**●移住定住促進スマートフォンサイト「ポケットに愛川」運営事業**

町の魅力を網羅し、訪町を疑似体験できるセールスツール「ポケットに愛川」について、効果的な運用を図り、シティセールスや移住定住を促進するもの

**(3) 広報・シティセールス推進事業**

5,800 千円（総務課）

**●フォトコンテストの実施**

町の魅力を PR するためのフォトコンテストを実施するとともに、作品を町ホームページや SNS、広報紙の表紙に掲載するなど、シティセールスの一助とするもの

- ・コンテスト優秀作品賞  
 図書カード 2,000 円分（毎月 1 人）

**●各種媒体を活用したシティセールス**

- ・タウンニュース（さがみはら中央区版・緑区版、厚木・愛川・清川版）
- ・エフエムさがみラジオ広報

**●シティセールスパンフレットの配架**

小田急線新宿駅、東名高速道路海老名 SA（上り・下り）にそれぞれ 1 ヶ月間

**●県営川崎競馬場 PR レースの活用**

レース名に任意のフレーズをつけることができる PR レースを活用し、町を PR するもの

**新** ● コロナ禍の記録収集事業

未曾有の新型コロナウイルス感染症に関する記録を後世に残し活かすため、広報ディレクターを配置し、様々な資料を収集するとともに、移り変わる生活様式や町の表情を記録するなど、今後作成する記録史に備えるもの

**(4) ふるさと納税の推進**

8,362 千円（財政課）

返礼品の充実を図るとともに、受入れ窓口となるポータルサイトを活用し、さらなる町の PR や地域活性化につなげていくもの

## ◎行財政運営の効率化をめざして

**(1) 総合計画策定事業**

5,082 千円（企画政策課）

町の将来都市像やまちづくりの目標を明確にし、その実現のために必要な施策等を体系的にまとめ、総合的かつ計画的な町政運営を進めるための最上位の計画である第 5 次総合計画の計画期間が令和 4 年度に満了することから、令和 2 年度から令和 4 年度までの継続事業で第 6 次総合計画を策定するもの

〈策定スケジュール〉

- ・ 令和 3 年度 町民意識調査、町民ワークショップ、庁内検討委員会の開催、計画素案の作成など
- ・ 令和 4 年度 計画案の作成、パブリック・コメントの実施など

**新** (2) リモートワーク対策

220 千円（行政推進課）

町職員のリモートワークの実施に備え、デモ環境による検証作業を行うもの

**(3) 役場庁舎等の環境整備**

54,110 千円（管財契約課・関係各課）

来庁者の利便性向上や来庁しやすい環境を整備するもの

● 役場庁舎等総合管理業務委託

従来分割発注していた「清掃・保守運転・常駐警備・環境衛生業務」、「電話交換・総合窓口案内業務」及びその他の保守業務 14 契約を統合し、経費削減と効率的な庁舎管理を行うもの

**新** ● ESCO<sup>エスコ</sup>事業導入の研究

省エネルギー改修に係る経費を改修後の光熱水費の削減分で賄うことを基本とする ESCO 事業の導入を研究するもの

**新** ● 本庁舎エレベーター音声ガイドの導入

本庁舎エレベーターに音声ガイドを追加することで、来庁者の利便性の向上を図るもの

#### (4) 有料広告の掲載

(総務課・管財契約課)

自主財源の一部として広告料収入を確保するため、各種媒体を活用した有料広告の掲載を募集するもの

##### ●町公用車

- 〈掲載方法〉 町公用車 20 台にマグネットシート式の広告 (A2 判) を貼付
- 〈掲載料金〉 12,000 円/年

##### ●町広報紙

- 〈掲載方法〉 広報あいかわの裏表紙に広告枠 (92 mm×92 mm) を 2 枠掲載

##### ●町ホームページ

- 〈掲載方法〉 ホームページのトップ画面にバナー広告を 12 枠掲載
- 〈掲載料金〉 5,000 円/月

##### ●町一般共用封筒

- 〈掲載方法〉 長 3 封筒及び角 2 封筒にそれぞれ 3 枠ずつ、計 6 枠掲載
- 〈掲載料金〉 長 3 50,000 円/年、角 2 30,000 円/年

##### ●庁舎案内板

- 〈掲載方法〉 役場庁舎出入口付近 2 ヶ所の案内板に広告を約 30 枠ずつ掲載
- 〈町の収入〉 200,000 円/年

#### (5) 地籍調査事業

7,345 千円 (道路課)

境界や面積などの土地に関する基礎的な情報を明確にする地籍調査を、春日台地区を対象に実施するもの

〈事業内容〉

- ・地籍図、地籍簿の作成 春日台 3 丁目の一部 (第 2 計画区) 約 4ha
- ・一筆地調査の実施 春日台 3 丁目の一部 (第 3 計画区) 約 5ha

## 「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの消費税率引き上げにより増収となった「地方消費税交付金」の増収分（4億7,100万円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされています。

本町では、次のとおり、障がい者、高齢者、児童福祉事業のほか、国保、後期、介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

単位：千円

| 区分        | 主な事業  | 3当初<br>予算額 | 財源の内訳      |             |              |                |
|-----------|---|------------|------------|-------------|--------------|----------------|
|           |   |            | 特定財源       |             | 一般財源         |                |
|           |   |            | 国・県<br>支出金 | その他<br>特定財源 | 地方消費<br>税交付金 | 差<br>引<br>一般財源 |
| 社会福祉事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業</li> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>町社会福祉団体補助金</li> </ul>                             | 63,432     | 4,524      | 3,174       | 10,739       | 44,995         |
| 障がい者福祉事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者医療費助成事業</li> <li>障害者介護給付・訓練等給付事業</li> <li>自立支援医療費給付事業</li> </ul>                                  | 1,335,774  | 834,160    | 17,759      | 93,446       | 390,409        |
| 高齢者福祉事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者バス割引乗車券購入費助成事業</li> <li>敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業</li> <li>シルバー人材センター運営費補助金</li> </ul>                      | 76,445     | 508        | 6,047       | 13,518       | 56,372         |
| 児童福祉事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設型給付事業</li> <li>地域型保育給付事業</li> <li>子育てのための施設等利用給付事業</li> <li>児童手当支給事業</li> <li>小児医療費助成事業</li> </ul> | 1,502,614  | 938,419    | 21,040      | 104,892      | 438,263        |
| 国民健康保険事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計繰出金</li> </ul>   | 431,125    | 158,051    | 0           | 52,752       | 220,322        |
| 後期高齢者医療事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療広域連合負担金</li> <li>後期高齢者医療特別会計繰出金</li> <li>後期高齢者健康診査事業</li> </ul>                               | 451,835    | 60,312     | 28,750      | 70,038       | 292,735        |
| 介護保険事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険特別会計繰出金</li> </ul>   | 435,927    | 26,062     | 0           | 79,175       | 330,690        |
| 医療体制確保事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療業務運営事業</li> <li>救急医療業務運営事業</li> </ul>  | 40,393     | 25         | 0           | 7,818        | 32,550         |
| 疾病予防対策事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児等予防接種事業</li> <li>高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業</li> <li>風しん定期予防接種事業</li> <li>生活習慣病検診事業</li> </ul>         | 172,105    | 9,568      | 846         | 31,227       | 130,464        |
| 母子保健事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査経費</li> <li>妊婦健康診査経費</li> </ul>   | 22,540     | 524        | 0           | 4,239        | 17,777         |
| その他保健衛生事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり普及啓発事業</li> <li>健康プラザ維持管理経費</li> </ul>  | 16,557     | 105        | 38          | 3,156        | 13,258         |
| 合計        |   | 4,548,747  | 2,032,258  | 77,654      | 471,000      | 1,967,835      |